栃木県教育委員会埋蔵文化財報告書第

蛭田富士山古墳群

昭和47年3月

栃木県教育委員会

――序――

本県東部を南下する那珂川の流域には，広く人々に知られている史跡が数多くあります。

今回の発掘調査は，その中心地域である那須郡湯津上村において巻川圃場整備事業を実施した際，本県では出土例の少ない箱式石棺が多く発見されたため45年２月５日より２月28日まで実施したものであります。

調査の結果，多くの種類の内部主体と住居址などが発見され，多大の成果をあげることができました。ここに埋蔵文化財発掘調査報告書を公刊することになりましたが，学術的にご利用いただければ幸いです。

調査に際し湯津上村教育委員会，巻川圃場整備事業所ならびに地元の方々のご協力に対し深く感謝いたします。

昭和47年３月

栃木県教育委員会教育長
鈴　木　奎　吾

発掘主体者　栃木県教育委員会
発掘担当者　大和久震平，竹沢　謙
　　常川秀夫，福島　実
執　筆　者　大和久震平，竹沢　謙
　　常川秀夫，大金宣亮

Ⅰ　遺跡の発見と処理

①　遺 跡 の 発 見

那須郡湯津上村の西部，那珂川の支流箒川の左岸にここ数年来，大規模な水田の基盤整備事業が実施されていた。事業主体は栃木県農務部で，那須土地改良事務所が工事の指導監督にあたり，現地では巻川土地改良区が事業の推進母体となっていた。

工事中に箱式石棺や横穴式石室などが検出されたのは，昭和44年12月のことである。箱式石棺は巻川土地改良区のあちこちに点在していたようであるが，集中的に存在するらしいと判断されたのは，箒川の低い段丘面―蛭田地区である。この面には百塔塚という小古墳群があり，明治年間の開墾の時に直刀などが出土し，これらを一括して祀った小祠が水田中に残っている。百塔塚より一段高い段丘の崖端に，牛塚型の帆立貝式古墳である富士山古墳があり，これは湯津上村指定の史跡である。要するに今回の発見までは，富士山古墳と百塔塚が知られていただけで，箱式石棺は全く未知の物件であった。　　（大和久）

第1図　発 掘 前 の 遺 跡

）遺跡の処理

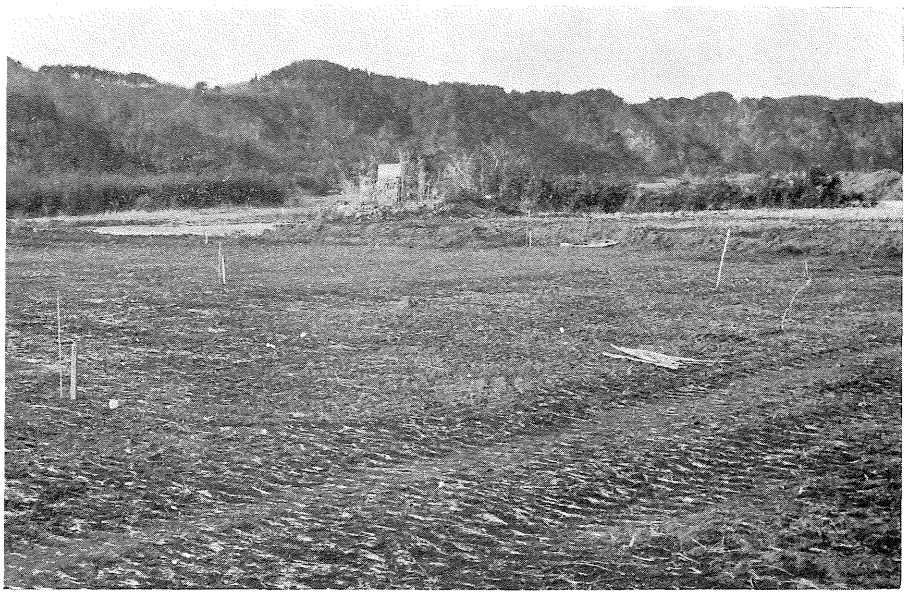

第２図　遺跡の探索状況（杭は石棺の位置）

遺跡の発見に関する通知は，現地から湯津上村教育委員会を通じて，昭和44年12月23日に栃木県教育委員会文化財保護課に連絡された。文化財保護課では翌24日と26日に現地に担当者を派遣して遺跡の実体を調査させるとともに，発掘調査を実施すべきかどうかの検討と予算措置，地元を含めた調査体制の確立，調査時期等につき緊急の打合せを行った。

現地では県農務部土地改良課，那須土地改良事務所の職員，巻川土地改良区の役員，湯津上村教育委員会の職員と一堂に会して発掘調査の具体的方法と日程につき詳細な検討を行い，昭和45年２月に発掘調査を実施する計画を定めた。文化財保護課では折悪しく東北自動車道建設に伴う遺跡の発掘を継続的に行なっている時期であったが，これらの作業を勘案し，人員と器材の配置を再検討して，約１ヵ月にわたる富士山古墳群の発掘調査に遺漏のないよう努めた。発掘調査は栃木県教育委員会の直営事業とし，県農務部，湯津上村教育委員会に後援していただくことになった。　（大和久）

③ 発 掘 日 誌

2月5日（雪）　午前10時，鍬入式を行なう。しかし，式の少し前，那須連山から吹きつける寒風に雪がまじり吹雪となる。このため作業は中止し，D―5区（第16図参照）にトレンチを設定する。

2月6日（晴）　D―5区の掘下げの結果，箱式石棺が発見される。さらに，周溝と考えられる黒色土が円型に回っているため，トレンチを拡張する。D―6区からは，小形石棺が発見される。

2月7日（晴）　D―5区の拡張の結果，周溝が東西に並んでいることを確認する。D―10区，石室の調査をするが，河原石は完全に攪乱されている。D―13区，D―10区と同じ状態であったが，河原石列の西から土拡墓と思われる隅丸長方形の落込みを発見する。

2月8日（晴）　D―14区，箱式石棺と周溝の落込みの一部を検出したため，さらに南側に2号グリットを設定し掘り下げる。土師器の甕が出土する。

2月9日（曇）　D―15区，石棺を確認した地点を中心に，10m×10mのグリットを設定する。その結果，石棺と巾2mの周溝を発見したので，拡張する。

2月10日（晴）　D―14区，周溝を追ってグリットを拡張する。南側は箒川の崖で切られている。D―15区，2号グリットの調査の結果，周溝中央部に石室と考えられる河原石列を発見する。

2月11日（晴）　祭日であるため作業は中止し，石棺の実測，調査打合せを行なう。

2月12日（晴）　D―15区，2号グリットの掘下げ，石室を中心に南北に石棺が並び，さらに，その南周溝外に石棺があることを確認する。

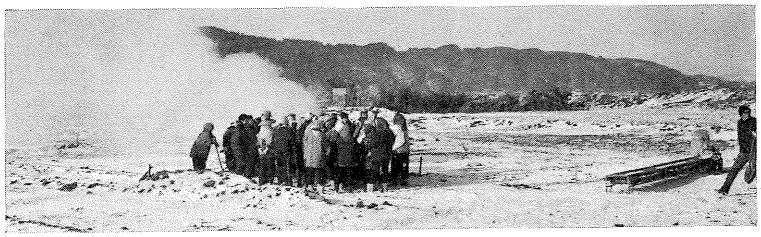

第3図　雪の日の発掘状況

第4図　発 掘 作 業

月13日（晴）　D—15区，周溝中の黒色土の掘下げ，周溝の東および西を中心に多く土師器片が出土している。

月14日（晴）　D—14区の周溝内の精査を行なう。中央部に粘土槨があることを確認。D—5区，東西両周溝を清掃し，写真撮影，平板測量を行なう。

月15日（晴）　D—15区，全員により周溝中の掘下げを行ない完了する。周溝の北西部にある横穴式石室の精査を行なう。石室中央から耳環，刀子が出土。

月16日（晴）　D—5区，石棺の精査を行なう。出土遺物は皆無であった。D—15区周溝内にある3個の石棺の精査を行なう。1号石棺からは刀子1口が出土している。調査後，防霜剤の水溶液を石棺，周溝に塗布する。

月17日（晴）　湯津上中学校の生徒の協力でC区にある横穴式石室の調査を行なう。5基あると考えられていたが実際は3基であった。

月18日（晴）　前日に引き続き中学生の応援で石室内の掘り下げを行なう。C—2号前庭部より須恵器の直口坩，坏が出土。

月19日（晴）　土師器の散布の多いD—18区にグリットを設定し，掘下げる。住居址であることを確認する。C区の石室内の精査を行なう。

月20日（曇）　A区とB区で確認されている石室の調査を湯津上中学校の協力で行なう。D—5区，14区の平板測量を行なう。

月21日（晴）　D—18区，住居址内の掘下げを行なう。大形ピットから高坏，坩の完形品が出土。この西にある2号住居址の調査を蛭田小学校の応援で行なう住居址の南の落込み中から箱式石棺が発見された。

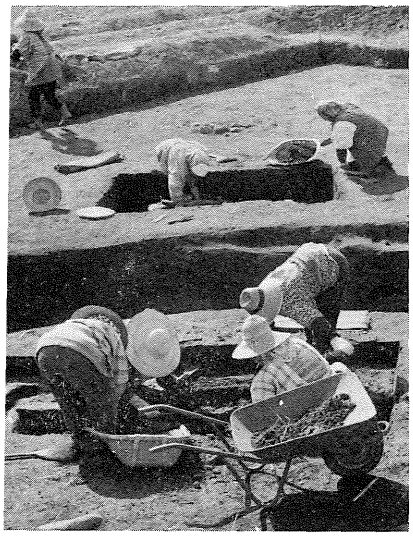

第5図　発　掘　風　景

第6図　発　掘　風　景

第7図　発　掘　風　景

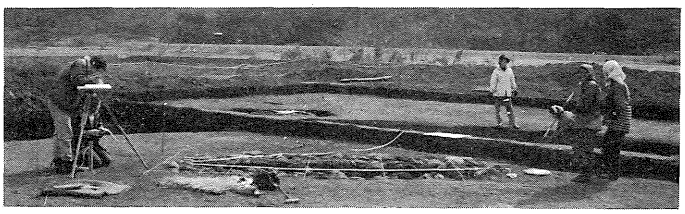

第8図　平板測量風景

第9図　実　測　風　景

2月22日（晴）　D—15区，平板測量と礫槨および石棺の実測を行なう。D—18石棺とD—16石棺の精査を行なう。

2月23日（晴）　全遺跡の平板測量を開始する。D—14区，粘土槨の実測を行なう。D—18区の住居址内の精査を行なう。

2月24日（曇）　D—18区，住居址から多くの土師器が出土する。特に南の大形ピット周辺が多い。住居址の西にある石棺は蓋石が3重になっていることを確認する。B—1横穴式石室の実測を行なう。

2月25日（雨）　雨のため作業は中止となる。宿舎において，図面の整理と今後の打合せを行なう。

2月26日（曇）　D—18石棺，C—1，C—2横穴式石室の実測をする。篠で覆われた富士山古墳の下刈りを行なう。自衛隊機により遺跡の航空写真撮影。

2月27日（晴）　富士山古墳の全体測量を行なう。明日で調査終了になるのでD地内の遺構の埋戻しを開始する。

2月28日（雪）　初日にも増す吹雪である。富士山古墳の測量，発掘用具の整理を行ない午後24日間にわたる発掘調査を無事完了する。　（常川）

遺跡の立地と付近の遺跡

富士山古墳群は那須郡湯津上村蛭田にある。栃木県の東部を流れる那珂川は途中で多くの支流を合するが，中流域では馬頭町を西に流れる武茂川と，湯津上村の西縁を流れて那珂川に入る箒川が比較的大きい支流であって，富士山古墳群は那珂川と箒川の合流点から約5キロ箒川を遡った左岸に位置している。

古墳群の大部分は箒川にそう低い段丘面にある。この面にはローム層がなく，上面は黒色有機上層，下部は褐色砂質粘土層で，段丘礫層が基盤になっている。発掘区ではB，C，Dの各区が，この段丘面にあり，細かく分ければB区とC区はD区よりもすこし低い面で，段丘礫が直接顔をのぞかせている地点が少くない。富士山古墳とA区は，この段丘より一段高い段丘面にあり，比高は約10メートルである。この面には土師器片が散在している。D区標高は120メートル前後と考えられる。（大和久）

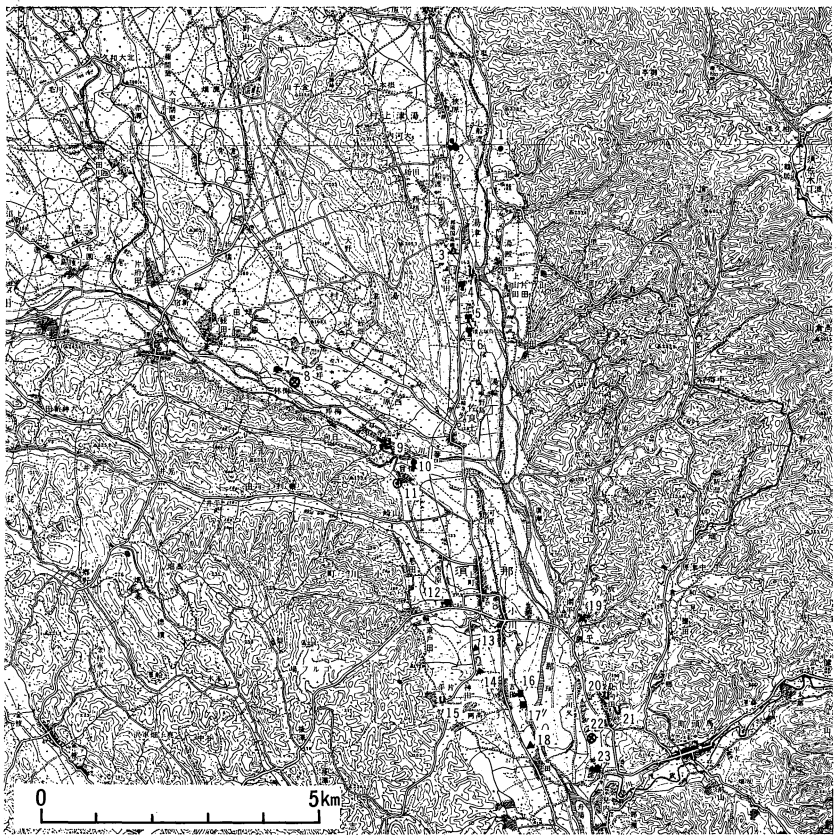

前方後円墳　前方後方墳　●円　墳　■方　墳　U横　穴　○古墳群　卍寺　跡　⊙官衙跡
▲集落跡　Ω古　碑　Xその他古代遺跡

1 銭室塚　2 小舟渡古墳群　3 那須国造碑　4 下侍塚　5 上侍塚北古墳　6 上侍塚　7 富士山古墳　8 蛭田富士山古墳群　9 浄法寺廃寺跡　10 梅曽大塚　11 那須官衙跡（梅曽遺跡）　12 駒形大塚　13 要害遺跡　14 神田城南遺跡　15 岩谷内横穴　16 那須八幡塚　17 古田富士山古墳　18 谷田遺跡　19 尾の草遺跡　20 北向田横穴　21 唐御所横穴　22 塚原古墳群　23 川崎古墳

第10図　付 近 の 遺 跡

富士山古墳群を含む那珂川の中流域は，古墳時代から古代の遺跡が豊富に散在している地域であって，古代下野国の一つの中心地帯をなしていたことは疑いのない事実である。まず比較的大形の古墳を指摘すると，地域の北部を抑さえるものとして，黒羽町北滝の銭室塚古墳（円墳）と，湯津上村小舟渡の小舟渡古墳群（前方後円墳・円墳）が，那珂川の両岸に対置している。川を南にすこし下ると，有名な下侍塚古墳，上侍塚古墳，上侍塚北古墳の３基の前方後方墳があり，下侍塚古墳の周囲にはいくつかの前方後円墳，円墳がかって壮大な姿を並べていた。

富士山古墳群の対岸には，小川町梅曽の地内に梅曽大塚古墳（前方後円墳）があり，ここから南に下ると，同町駒形に駒形大塚古墳（前方後方墳）があり，この東南方，那珂川の段丘崖にそって那須八幡塚古墳（前方後方墳），富士山古墳（方墳）が位置している。那珂川の対岸には，馬頭町久那瀬に川崎古墳（前方後円墳）がある。丘陵に富む地形の故か横穴の発達がよく，湯津上村石田，小川町岩谷内，馬頭町北向田，同町和見，烏山町中山などの横穴が世に知られており，ことに馬頭町和見の唐御所横穴は玄室に切妻屋根を造り出した精緻な姿で著名である。

この地域は初期仏教文化がいち早く滲透したところで，７世紀末とみられる古い瓦を出す小川町浄法寺の浄法寺廃寺址，同巧の瓦をもつ馬頭町小口の尾の草遺跡が指摘でき，湯津上村湯津上には同時代資料である国宝那須国造碑が笠石神社に安置してある。富士山古墳群のある箒川ぞいには，斜め対岸に那須官衙（梅曽遺跡）の跡があり，古墳と古代の官衙が有機的な関連をもつことを如実に示している。すこし時代が降るが，延喜式内社がこの地域に二社存在していることも，合せて考慮すべきかと考える。　　（大和久）

第11図　下　　侍　　塚

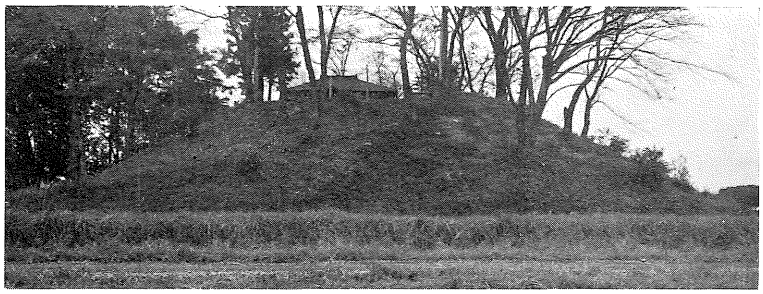

第12図　駒　形　大　塚

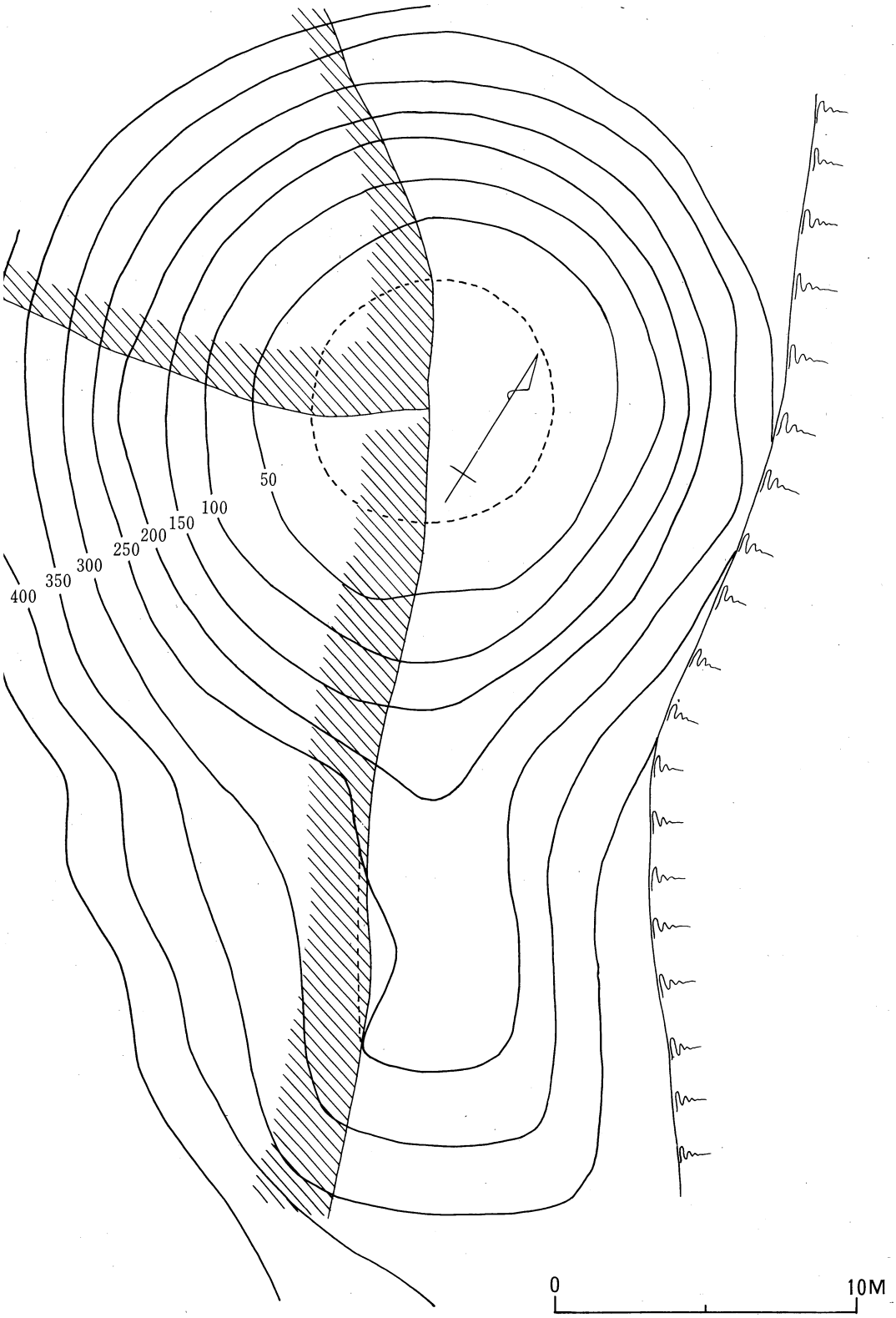

第13図　富士山古墳全図

第14図　富士山古墳全景

蛭田富士山古墳

富士山古墳は帆立貝式とよばれる前方後円墳である。前方部が普通の前方後円墳よりも短かい造りの墳形で，側面観はあまり恰好がよくない。帆立貝式とよばれるものには，前方部が極めて小さく，円墳に方壇をとりつけたような形の古墳（群馬県太田市女体山古墳）と，これよりも前方部が長いが，普通のものよりも短かく，かつ前方部前縁があまり開かない形の古墳（栃木県壬生町牛塚古墳）の2通りある。富士山古墳は後者の牛塚古墳に似た形で，牛塚型とよんでいる仲間に入る。

富士山古墳は崖に接近して築造されており，墳丘の西南側面は傾斜がそのまま崖に連なってゆく。周溝は伴なわないようである。墳丘の裾が不明瞭のため明確な寸法が出せないが，全長は約40メートル，後円部直径約27メートル，前方部巾約10.5メートル，後円部高さ3.5メートルに，前方部高さ約1.3メートルで，古墳の大きさからみれば，県内でも小形の前方後円墳の範囲に入る。後円頂部は直径約8メートルの範囲が平担である。

牛塚型の帆立貝式古墳は，どうゆうものかあまり大形の古墳がなく，墳丘の全長は50～60メートルを大体限界にしている，この墳形が4世紀代に成立していたかどうかは，県内ではまだ明らかにされていないが，5世紀から7世紀まで継続していたことは間違いがなく，墳形の若干の差異からみて，富士山古墳は前半期の古墳と考えられる。　（大和久）

Ⅲ　遺跡の概要と遺構

①　概　　要

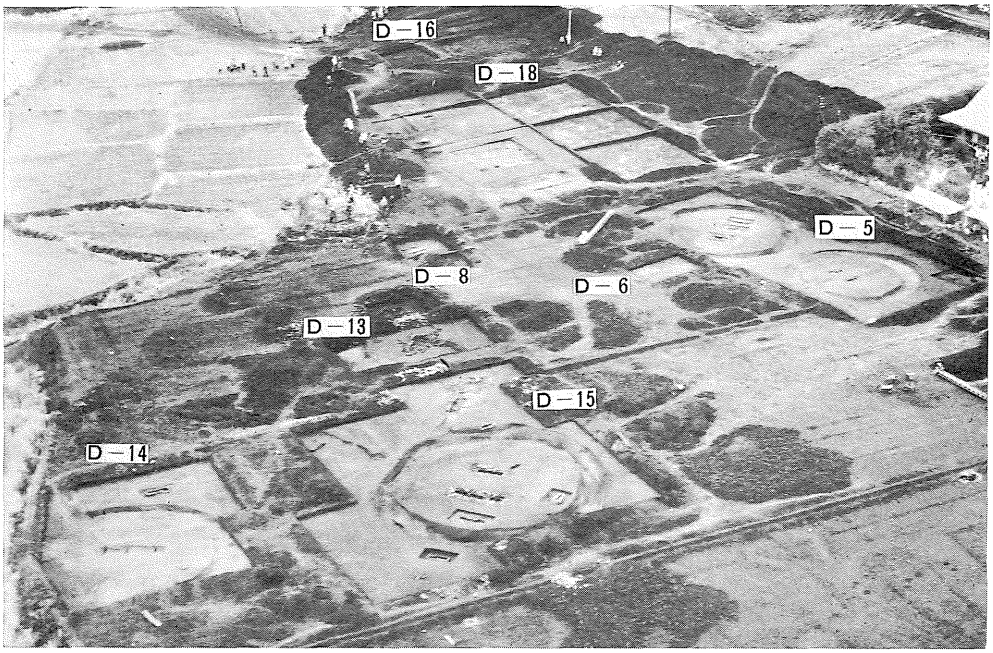

第15図　D　区　全　景

蛭田富士山古墳は2段からなる箒川の段丘面上に立地している。高位段丘面は標高140 m～141 m，低位段丘面は136 m～137 mで，段丘の巾は上流，富士山古墳付近で約100 m，下流に行くに従い広く，最大180 mとなる。

第16図のごとく，高位段丘の崖上にある富士山古墳を中心に，両段丘面に，古墳と住居址があり，古墳については，墳丘は全て消失しているが，円形周溝4基，周溝内外から礫槨1基，粘土槨1基，小形竪穴式石室1基，箱式石棺14基と，横穴式石室8基，土拡墓1基を検出し，さらに，土師器を伴う住居址3戸を検出している。

調査に際して，便宜上，高位段丘面をA区，低位段丘面は上流からB区，C区，D区と区分を行った。

横穴式石室はA区に1基とB区～D区にかけて，箒川寄りに7基並んでいる。主軸の方位は異るがいずれも箒川に向って開口している。D区がこの遺跡の中心で，D—5区に箱式石棺を内部主体とした円形周溝が2基，箒川寄りにも，礫槨（D—15）と粘土槨（D—14）をそれぞれ中心として，裾部周溝外に箱式石棺を伴う周溝が2基並んでいる。

D区の西端には，神社があり，50年程前開墾した際に多く遺物が出土したので，それらを納め　神社として祭っていると地元の住民は伝えいる。　　（常川）

A　区

この区域は，箒川の段丘のうち高位段丘面の全地区を含んでいる。北から東にかけて，箒川の支流の一つである巻川が曲流しており，巻川と段丘南端までの巾は約300m～200mで西へのびている。

この段丘面と下の段丘面との境に蛭田富士山古墳が立地しておりこの前方後円墳を中心として，周囲には，数基の古墳が存在していたであろうと推測されるが，今回の調査では，同古墳と道を隔てた農家の東に，横穴式石室と考えられる遺構だけが発見されている。しかし，河原石の大部分が動いていたため，規模その他は不明である。また，土地改良の作業中に，土師器を伴う住居址が発見されており，この段丘面には古墳群と関連のある集落址があったと思われる。（常川）

B　区

B区はC区との境に耕作土をブルドーザーによって，盛りあげた地点があり，それより西（上流）をB区とした。

耕作土を除去しているため，この地区は，すべて砂礫層が露呈している。その中に，大きな河原石が，かたまって散乱している場所が数個所あり，その地点に河原石の小口積み石室が存在していたことは，確実であるが，調査することは，不可能であった。

今回，調査を行なったのは，箒川の低位段丘崖上すれすれに，立地している横穴式石室1基だけであった。現存している部は床面から上部3列だけで，すべて砂礫に覆われており，調査は困難であったが，湯津上中学校の生徒の協力で調査がスムーズに行なわれた。（常川）

C　区

C区はB区の東の地区で，富士古墳の東から箒川の河原へ通じる農道までの範囲である。C区もB区同様，耕作土は除去されている。

発掘調査前に，石室5基があることが確認されていたが，調査を実施した結果，1基は以前の石垣の跡であり，もう1基は，河原石が散乱しており実態は，明らかでない。

実際に調査を行なったのは，横穴式石室3基のみである。C—1号は土地改良作業中に，勾玉，切子玉が出土している。C—2号は一段高くなった農道の下に位置していたため全横穴式石室中，最も保存状態のよいものである。C—3号は小形の横穴式石室であるが，大部破損しているため，精査は行なっていない。（常川）

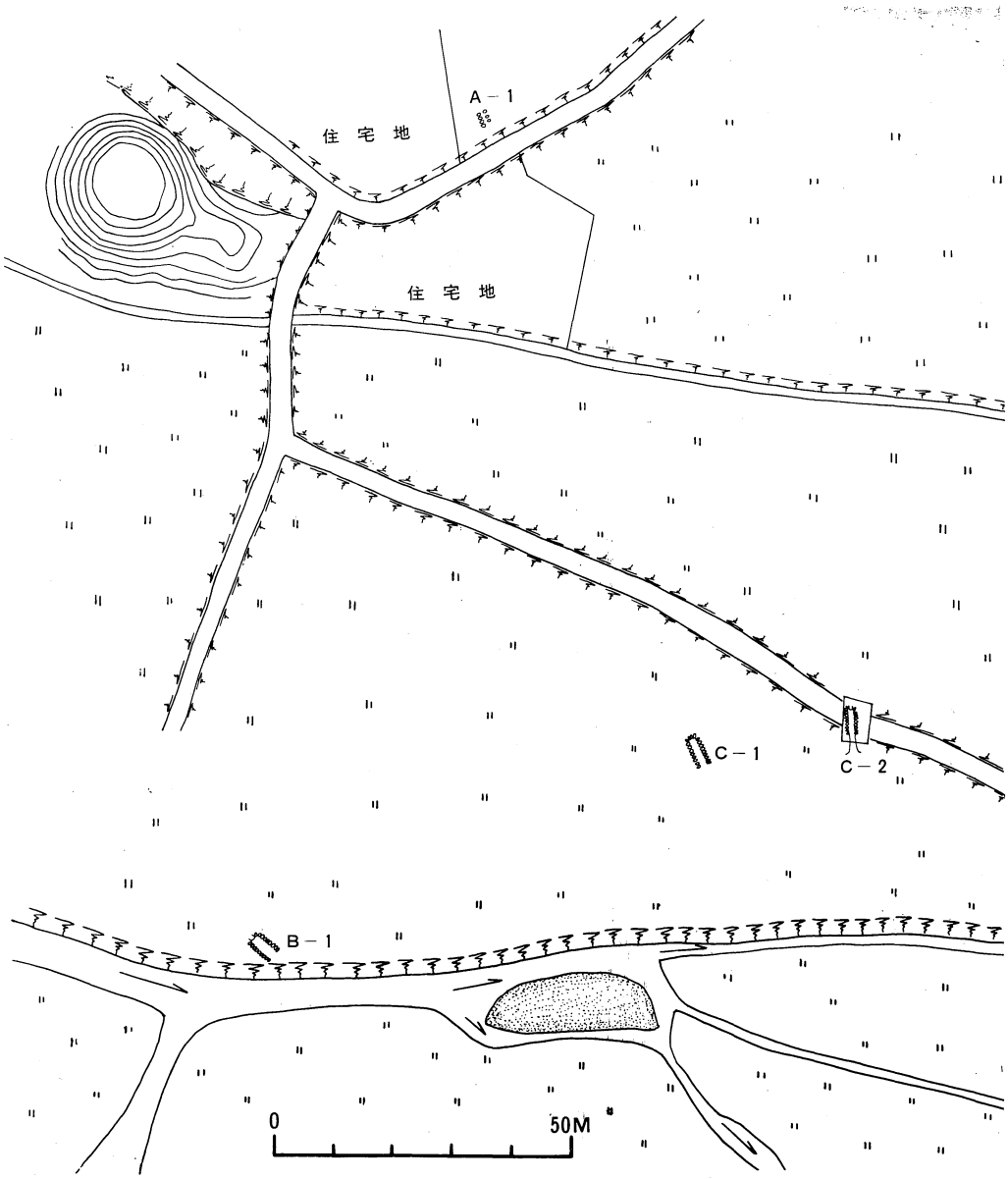

第16図

D　区

今回の調査で遺構の最も多い地区である。調査前に確認できた遺構を基準にして1区～18区までの小区を設けて調査を行なった。しかし24日間という短い調査期間のために，D—15区より東側は残念ながら未調査のまま放棄することになった。

D—5区には，円形周溝が東西に2基並んでいる。この周溝は以前に開墾した際に，墳丘は削平されたと考えられる。両周溝の間隔は約2mと接近して構築している。このことは，狭い段丘上で，しかも沖積土の堆積の厚い地域に構築しなければならないという制約が原因であろう。D—5区の南30mの地点にD—15周溝がある。礫槨を中心に石棺3個，周溝外に石棺と小型竪穴式石室をもつ典型的家族墓である。さらに南西10mに粘土槨を内部主体とするD—14周溝がある。

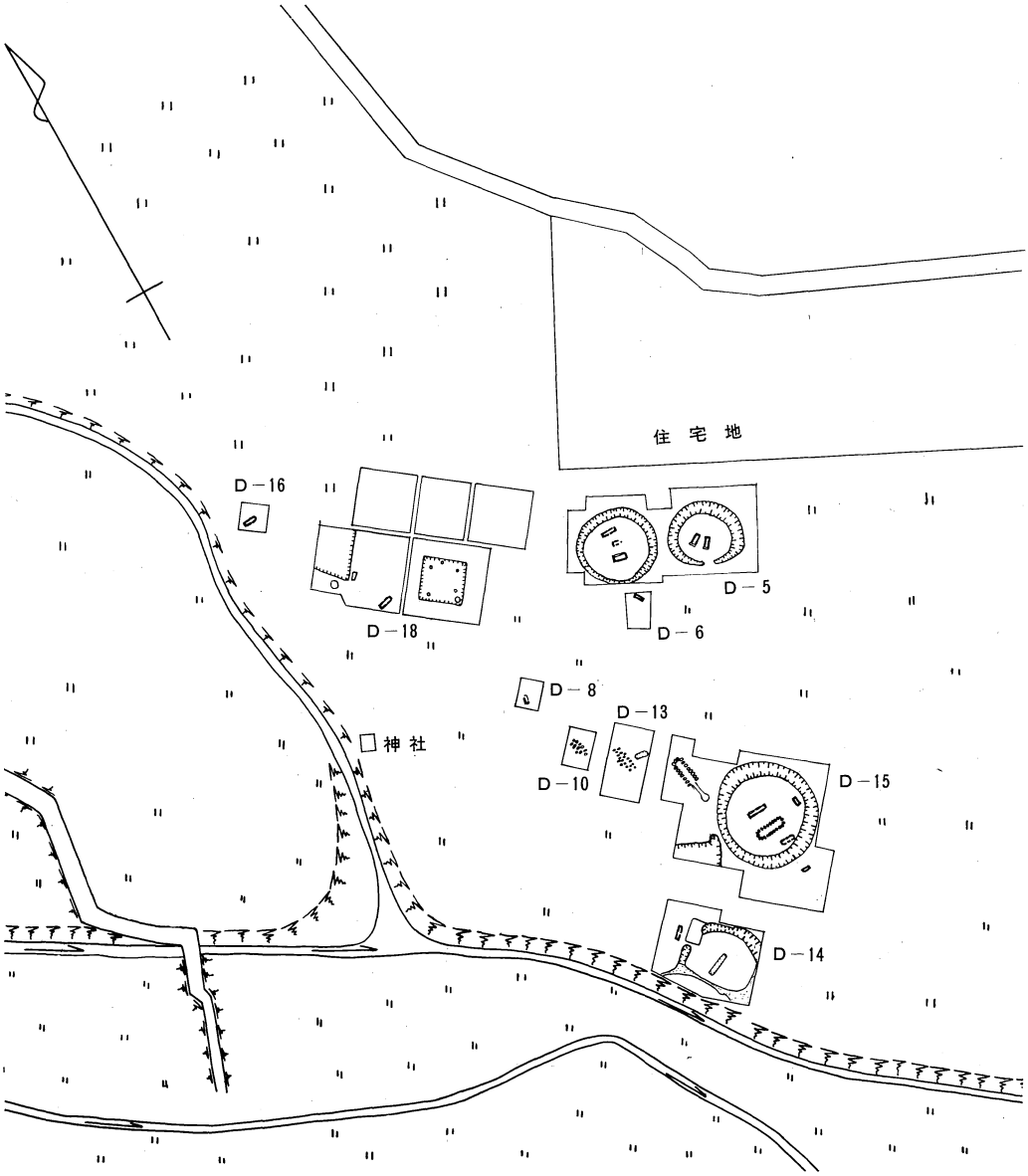

遺跡全図

D区を特色ずけるものは箱式石棺であり，この区に集中して出土している。材質は泥岩で，1基だけ花崗岩である。大部分は前述の周溝と関連性をもつがD—8，D—16，D—18石棺のように単独葬のものもある。

横穴式石室は3基検出されているが，D—10，D—13石室は破壊されており調査は不可能であった。D—13区からは土壙墓1基が出土している。

住居址は3戸確認しているが，完掘できたのはD—18—1号住居址だけで，D—18—2号とD—15住居址は，調査期日がないために，未発掘のまま終っている。いずれも和泉式の土師器を多く出土している。

調査の結果，当初予想したよりも，各種の内部主体，住居址などが数多く発見され，多く成果をあげたが，調査期間が足りなくなり残念であった。　（常川）

② 遺　　構

1. 周　　溝

a. D—5・東周溝

周溝の南から西にかけて急に内曲し，変形した周溝になっている。これは旧河床の礫層のレベルが西から南にかけて高くなるため，周溝は浅くなり南西の部分1 *m*にわたり周溝がなくなっている。周溝は最大径（南東—北西）で外径12.6 *m*，内径9.6 *m*を測する。周溝の北側で巾2 *m*．深さ60*cm*と最大値を記録する。東の周溝底に接して鬼高期の坏と高台付坏（90図5，6）が出土している。

周溝内には2基の石棺があり，1号石棺は周溝の中心（0—周溝の中心点）に位置し，2号石棺は1号石棺と周溝内縁とのほぼ中間に位置し，主軸は1号棺より16°東へ寄っている。墳丘が削平されているので断定はできないが，1号石棺の被葬者が最初に周溝の中心に埋葬され，その後2号石棺の被葬者が追葬された可能性が強いように思われる。（常川）

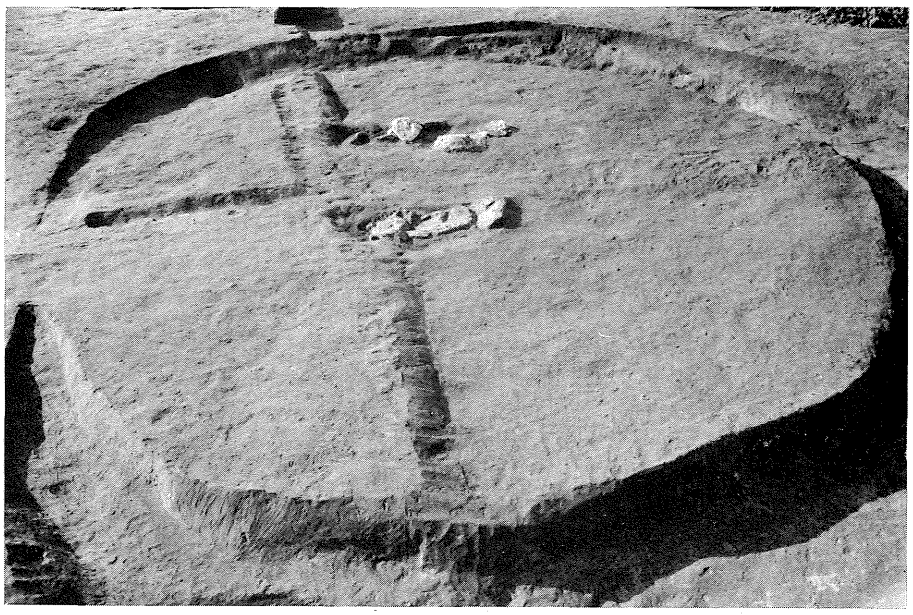

第17図　D—5東周溝

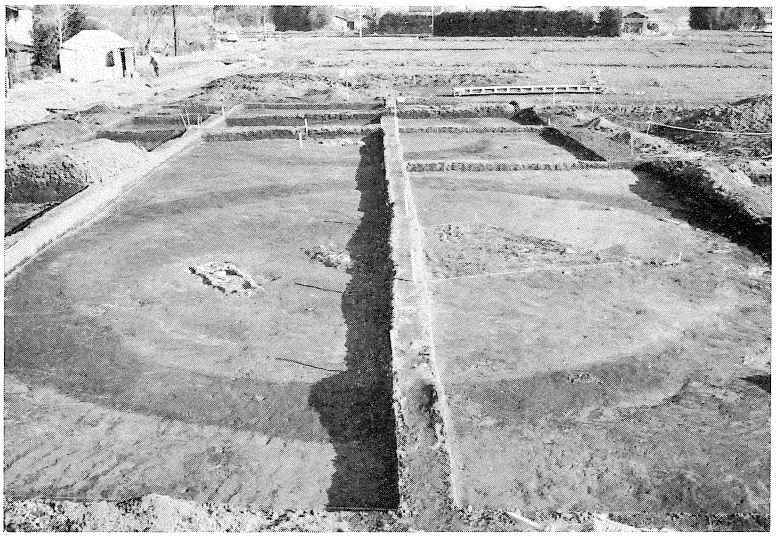

第18図　D－5地区　西周湟と東周湟落込み

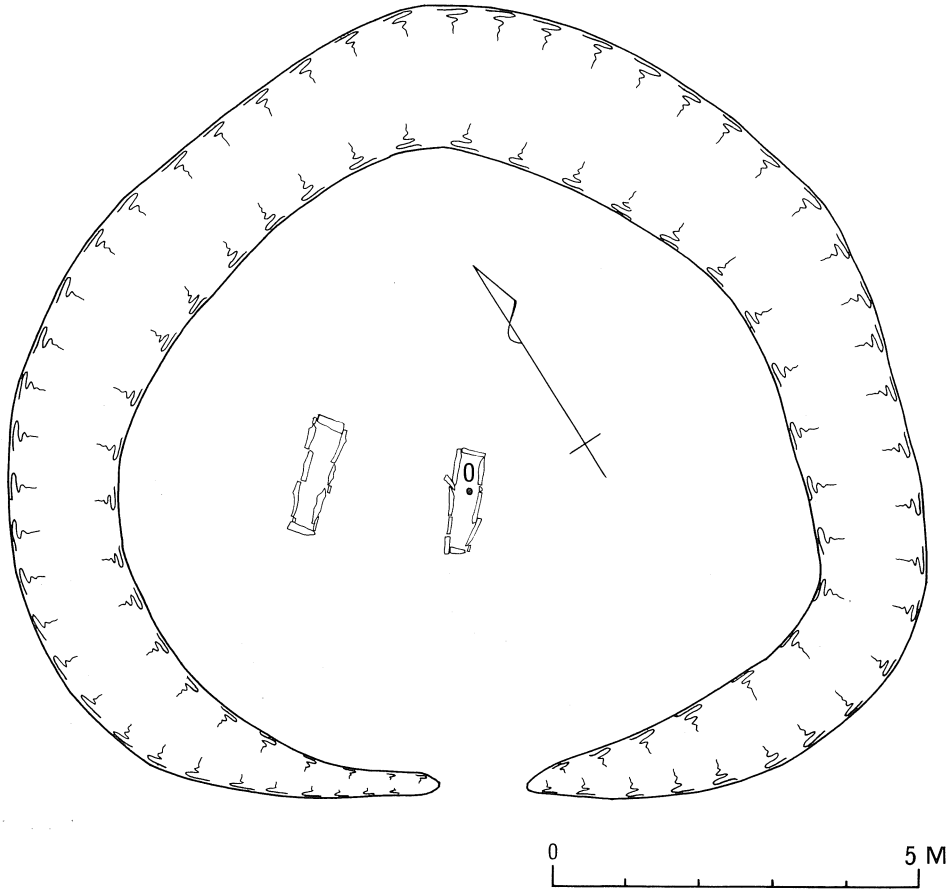

第19図　D－5東周溝

）．　C—5—西周溝

東周溝から約2 mの間隔をおいて立地しており，外径は約13m，内径11.1m，周溝は北西から南西へかけて旧河床の砂礫層が露呈するため，浅く巾も約50cmとなる。北東部で最大となり巾1.6 m，深さは約50cmである。

周溝内には3基の箱式石棺が埋葬されている。3基とも主軸を東西方向に向け，床面に泥岩の板石を使用している共通性がある。各石棺の位置であるが，1号石棺は墳丘の中心0より南へ1.4 m，2号石棺は北へ1.1 m，3号石棺は0より北へ3.1 m，周溝内縁から2.4 m内側の位置にある。1号石棺と2号石棺とは中心0から，ほぼ等間隔で南北に並ぶことになる。構築法に差はあるが，構築当初より2石棺を埋葬する計画で古墳の築造が行なわれたと考えられる。3号石棺は墳丘の北裾部に位置し，2号石棺との共通点も多いことから若干遅れて追葬されたと考えられる。　（常川）

第20図　D—5西周溝

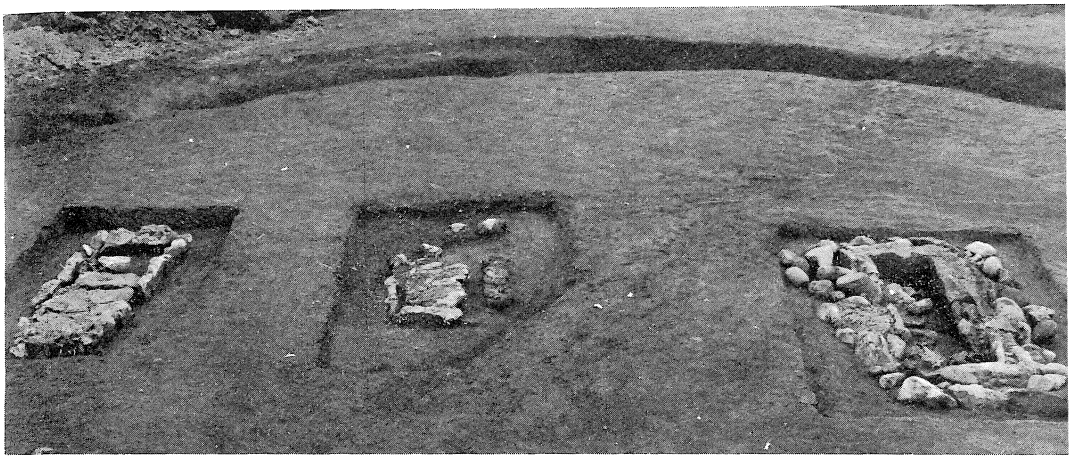

第21図　右より１，２，３号石棺

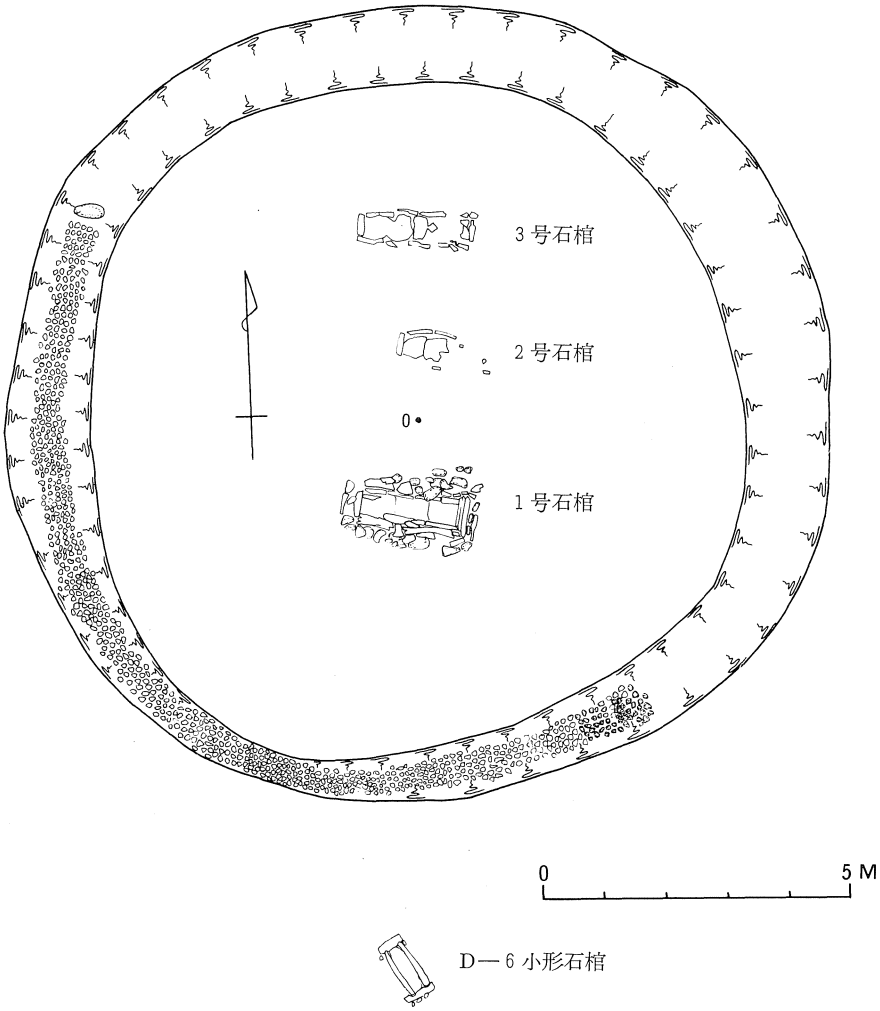

第22図　D—5 西周溝

c.　D—14周溝

最も箒川寄りで段丘の崖上に立地している。調査期間の関係上，周溝全域と，周溝と関連性のある遺構の調査を行なうことができなかった。周溝の外径は15m，内径12m前後と考えられる。巾は東側で最大1.6m，深さは36cm測ることができる。

南から西へかけての周溝では，未発堀のため断定はできないが，西側において周溝の落込と考えられる黒色土の帯が内側に入り込みその外側は礫層となっている。このことは本来円形であった周溝が河川の氾濫により切られ，さらにその後の浸食作用により段丘崖ができたと考えたい。周溝内には，中央に粘土槨が1基あり，周溝外北側約2mの地点に泥岩製の箱式石棺が1基ある。また北側に周溝を切るようにして，4.5m×2.4mの方形の黒色土の落込みがあるが未調査のため，遺構の性質，周溝との先後関係その他明らかでない。東周溝外ピットの上面からは和泉式の大形甕（第87図3）が出土している。（常川）

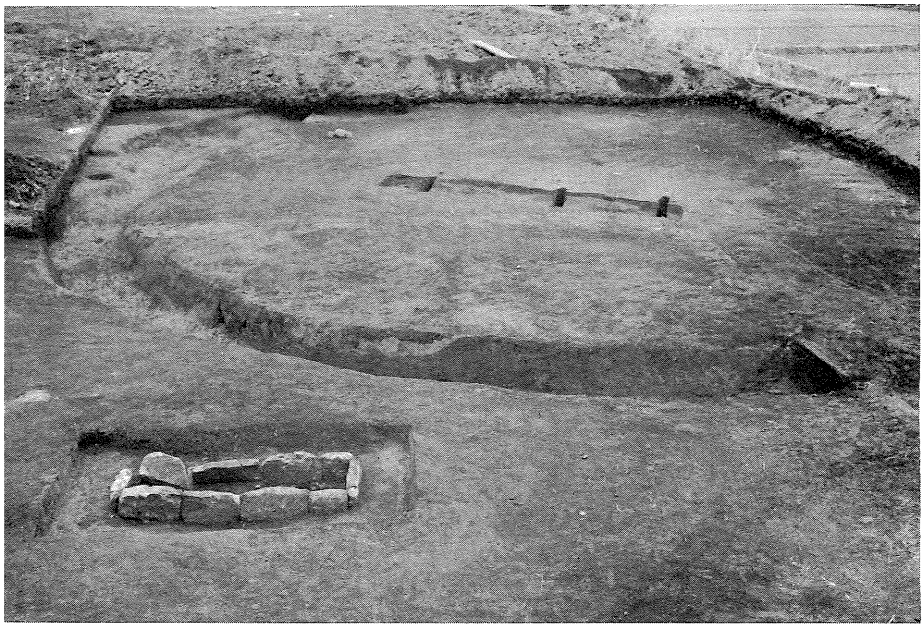

第23図　D — 14 周 溝

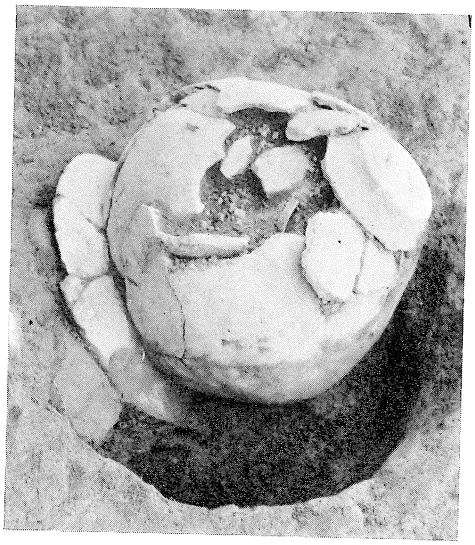

第24図　大形甕出土状況

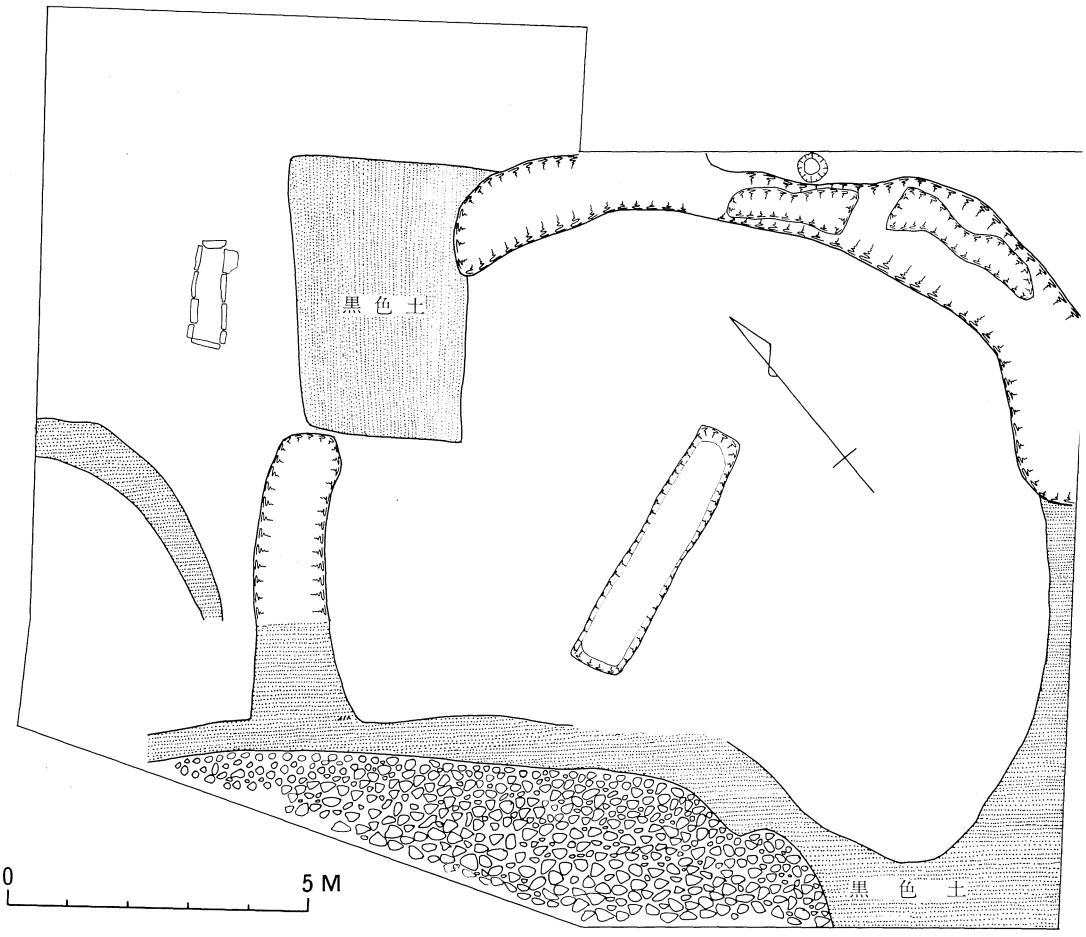

第25図　D — 14 周溝

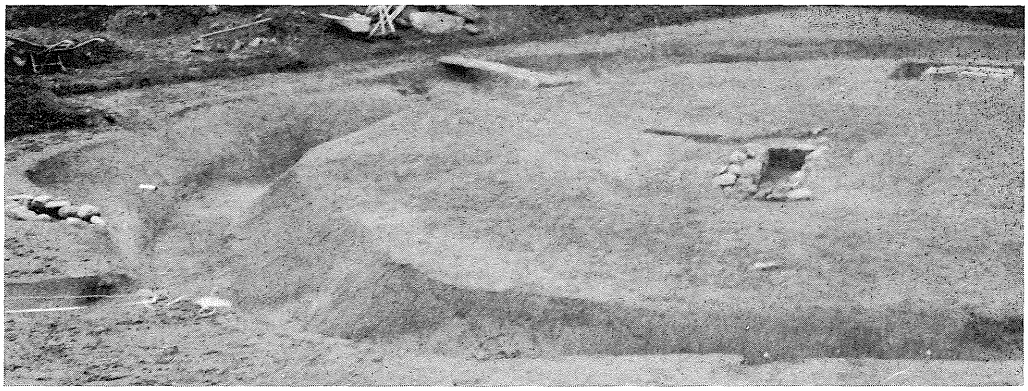

第26図　D

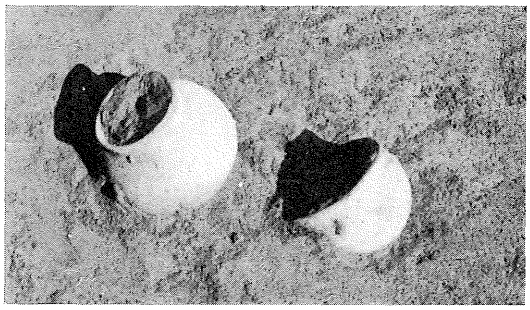

第27図　遺物出土状況

d.　D ― 15 周 溝

最大の周溝で，外径は南北18.3m，東西16.9m，巾は南で2.6 m，西で1.11m，深さは70～80cmである。東と西の周溝中より集中して，和泉式の土師器（86図3，4，7，8，87図1，2）が出土している。

周溝内の埋葬施設であるが，礫槨は中心点0から南へ2 m，1号石棺は北へ1.7 mの地点を主軸が通り，方位はともに東西を向いている。礫槨と箱式石棺という異なった内部主体であるが，中心点0を中心に，対称の位置にあることは，D―5西周溝と同じように同時葬の可能性が強い。礫槨の南には，花崗岩製の2号石棺，東端には厚い泥岩を用いた3号小形石棺がある。2号石棺は周溝内縁より1.5 m，3号石棺は1.3 mで，墳丘裾部に埋葬されており追葬であろう。南周溝外1.5 mの地点に主軸を東西に向け，床面に板石を用いた4号石棺がある。追葬の施設であろう。また北側周溝直上に小形石室が主軸をN 52° Eを向けてあるが，主軸の方向，周溝直上にある点，他の埋葬施設との関連には疑点がある。（常川）

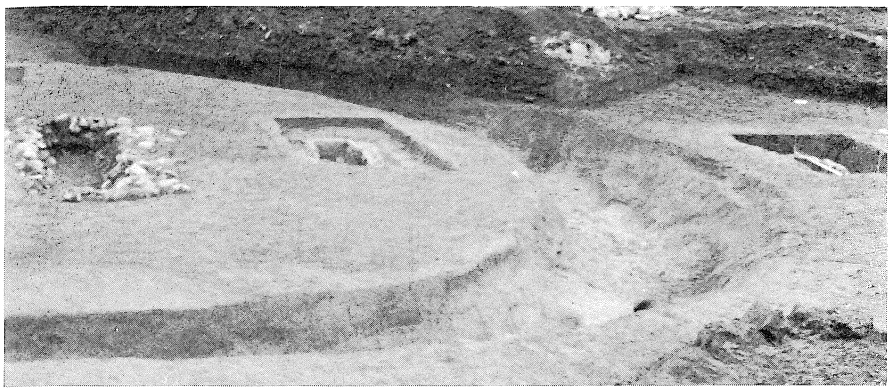

—15周溝全景

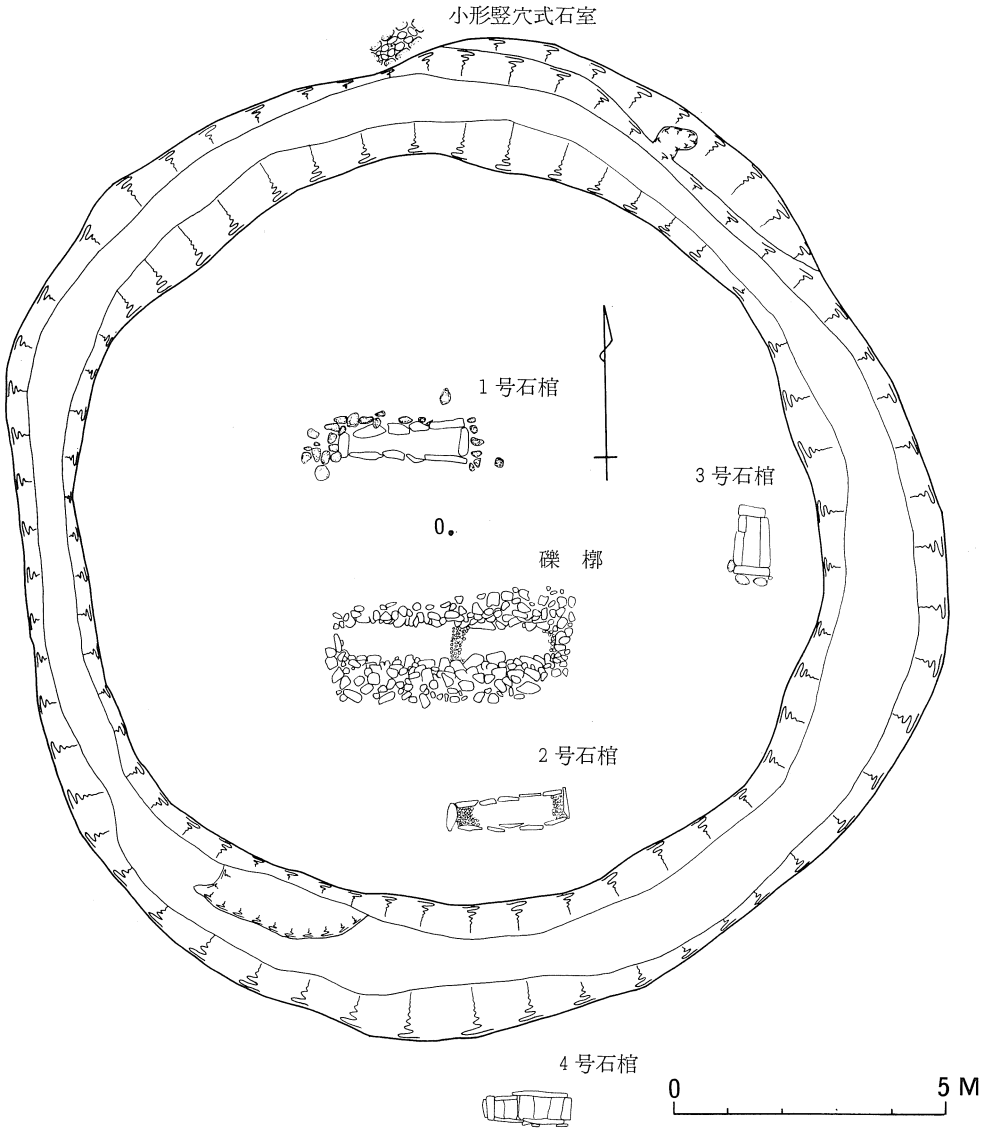

第28図　D — 15 周 溝

2. 箱 式 石 棺

a. D－5－東－1号

周溝内の中央に位置し，主軸の方向は N42°E を指向する。石棺の内法は主軸長で1.3 m，巾は東端で30cm，西端で19cm，深さは東端30cm，西端18cmとなり，西小口に行くにつれて小規模になる。

石棺の構築法は，東西両小口1枚，南北両側壁に4枚づつ計10枚の板石を使用し，四壁をやや内傾させている。西小口に接する北および南側壁は．北壁で15cm南壁で10cmと小形の板石を使用している。小口と側壁との接触面の構築法は，南小口部分に多少の疑問は残るが，両側壁が東および西小口を挾む形式であろう。蓋石は3枚使用し，蓋石と蓋石との隙間には補助の泥岩を入れて塞ぎ，さらに粘土を用いて目張している。床面には目張粘土が落込んでいるが，特別の施設はなく，地山をそのまま利用している。（常川）

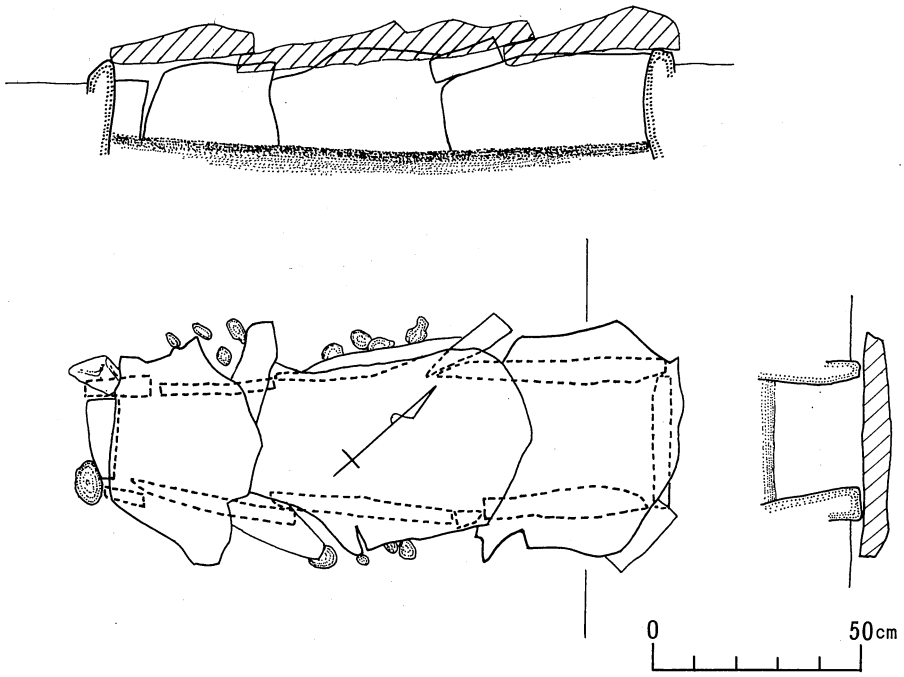

第29図　D－5－1号石棺

b.　D－東－2号

1号石棺の北西2mの地点にあり，1号石棺より，やや東を向き主軸はN58Eを指向する。石棺の内法は主軸長1.42m，巾は東端35cm，西端24cm，深さは東端23cmであるが，中央部から徐々に浅くなり西端で17cmとなる。

東および西小口には泥岩の板石を使用し，側壁は1号石棺と同様に4枚づつ板石使用し，西小口に接する1枚だけを北壁では長さ10cmの小形の板石を用い南壁では長さ25cmの板石を外側から押しあてている。構築法の形式は側壁が両小口の内側に入る形式である。

蓋石は最大値で50cm×43cm，厚さ10cmの板石1枚だけが残っており，蓋石と側壁の間には，目張りの粘土が残っている。床面は砂礫の混入した土であるがこれは旧河床の砂礫であり，意識的に礫を用いたとは考えられない。（常川）

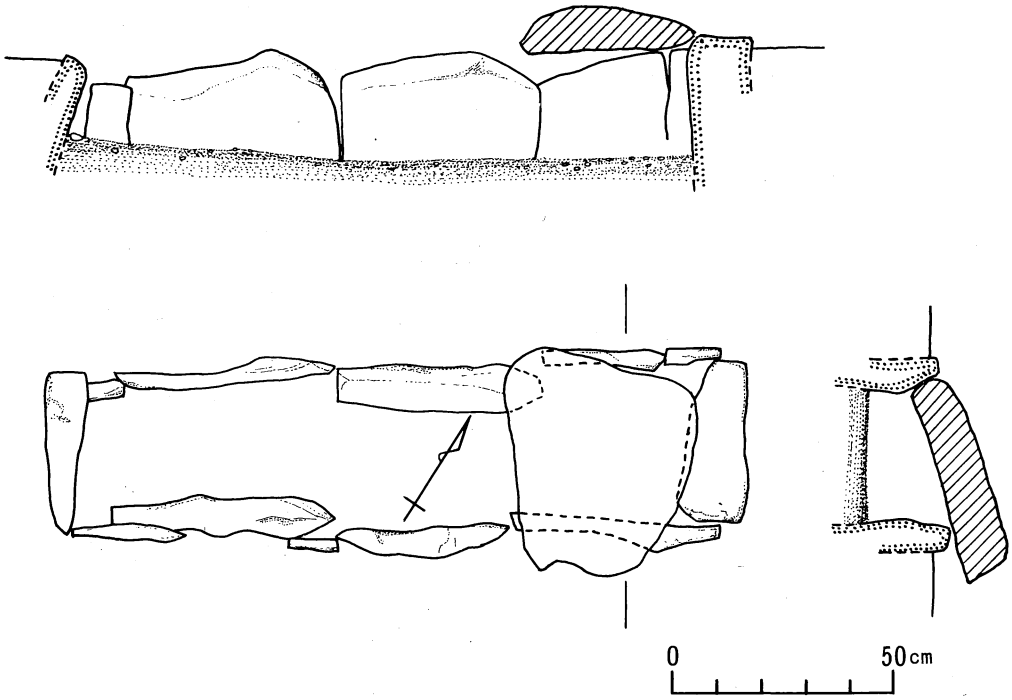

第30図　D－5－東2号石棺

c.　D—5—西—1号

西周溝中では最も保存状態のよい石棺である。主軸の方向はN80°Eで，石棺の内法は主軸長1.56m，巾は東端38cm，西端は破損されているので，明確でないが30cm前後であろう。深さは中央で深く25cm，東西両端で21cmである。

構築法であるが，東小口は厚さ5cm～7cmの板石を3枚重ねており，その外側に長径20cm大の河原石3個を置き，さらに外側に一枚泥岩を配している。西小口は44cm×14cmの板石1枚であるが，やはりその外側に河原石と板石を置いている。側壁は2重になっている。内側は北壁4枚，南壁で3枚の板石を，外側では北壁は明らかでないが，南壁は2枚の板石と東小口のところに，補助石1個を使用している。

小口と側壁との接触面の構築法であるが，東小口の北壁では，内壁は小口の内側に入り，外壁は内彎しながら，3枚の小口を挾み込む形をとっている。これに対し，南壁では，内壁は1枚目の小口を挾み，2枚目の内側に入り，外壁も内壁と同じ構法を，2，3枚目の小口にとっている。南の方が堅固であるのに，北側で同じ構築法を用いなかった点に問題が残る。西小口は両壁とも破損しているが，内壁は小口の内側，外壁は小口を挾む形式であろう。（常川）

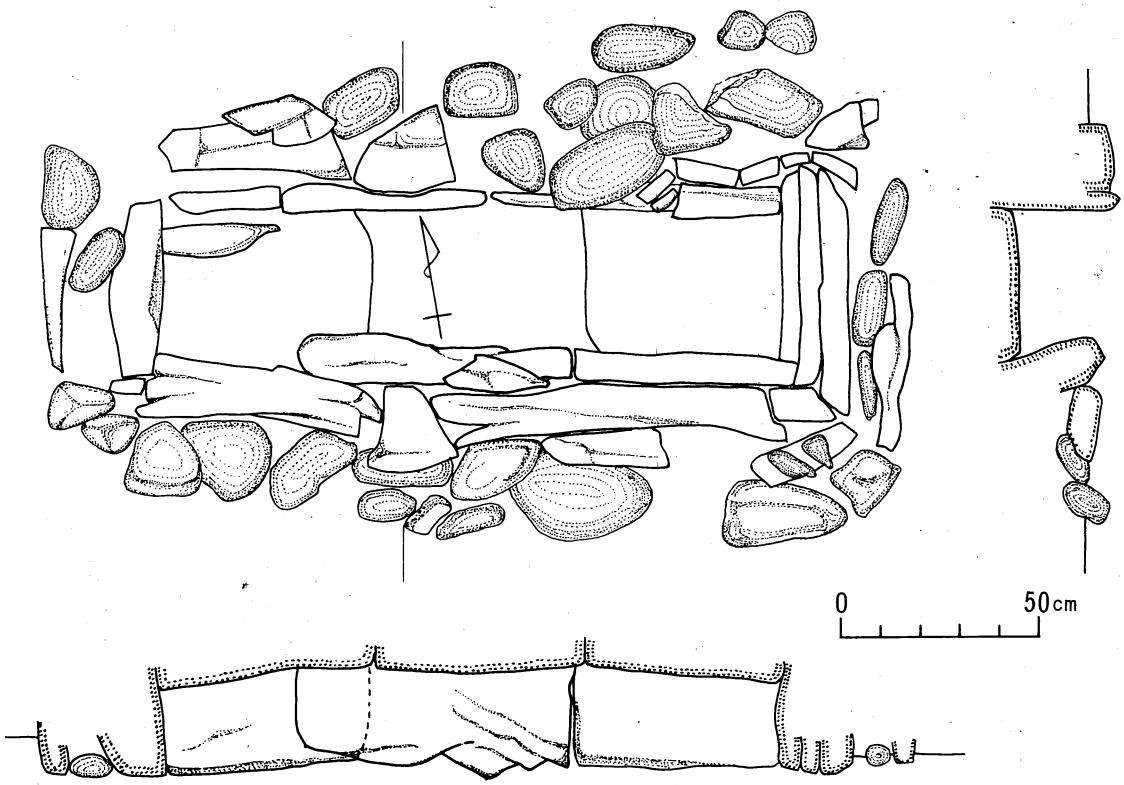

第31図　D—5—西1号石棺

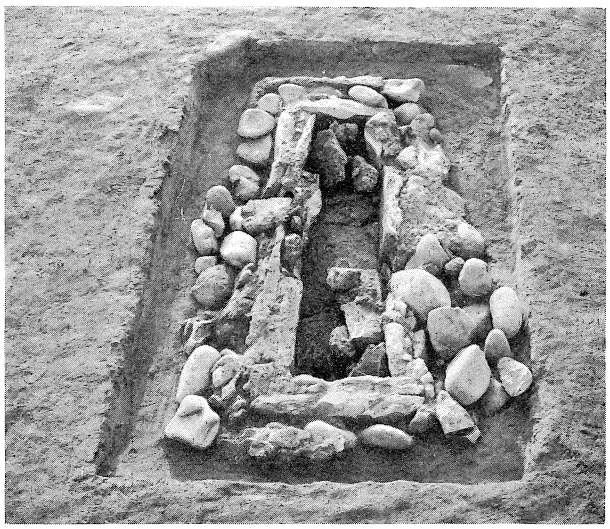

第32図　1　号　石　棺

e.　D—5—西—2号

1号石棺の北2.6 *m*の地点に主軸をN82°Eを向けて埋葬されている。大部分は削平され，残っているのは，床石2枚と西小口，側壁の一部のみである。

石棺の規模であるが，西小口と床石は原位置であると思われるが，側壁は移動している可能性が強い。推定される内法は，南側壁の東端にある泥岩を東小口付近の側壁とすると，主軸長は1.4 *m*前後となる。巾は西小口付近の現存部で50*cm*であるが，それよりは狭いと考えるのが他の石室と比較して，適切であろう。床石は4枚前後を用いて構築していると考えられる。　（常川）

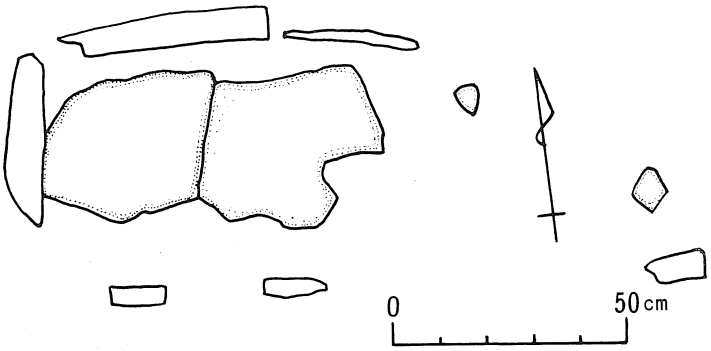

第33図　D—5—西2号石棺

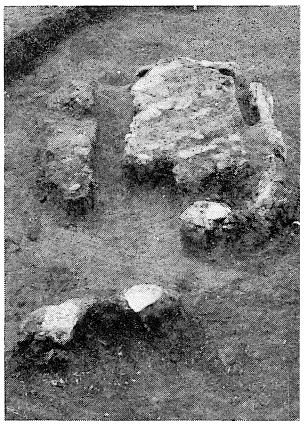

第34図　2号石棺

f.　D—5—西3号

最も北にあり，周溝から2.4 m内に入った墳丘裾部に構築され，主軸はN86°Eの方向を向いている。

2号石棺より保存状態はよいが，やはり床石上面のレベルで削平されている。内法は主軸長1.72m，巾は東小口で40cm前後，西小口で35cmである。

東西両小口とも厚さ約10cmの泥岩を使用している。側壁は南北両壁とも4枚づつ使用し，北壁の西小口と接する板石は北側から押されたため，西端の1部が切断され小口の西へ食出したと考えらるるので，構築法は両小口が側壁によって狭まれる形式となる。床石は西にある80cm×45cmの石の他2～3枚用いているであろう。

（常川）

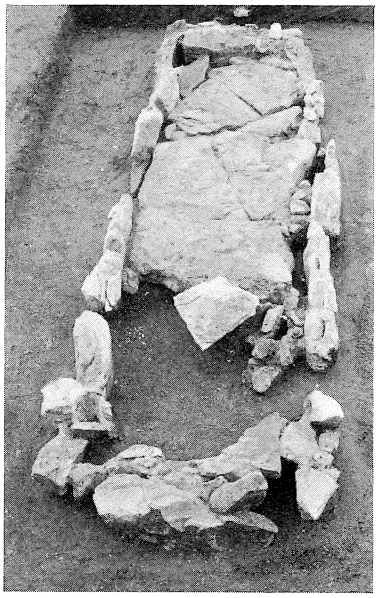

第35図　3号石棺

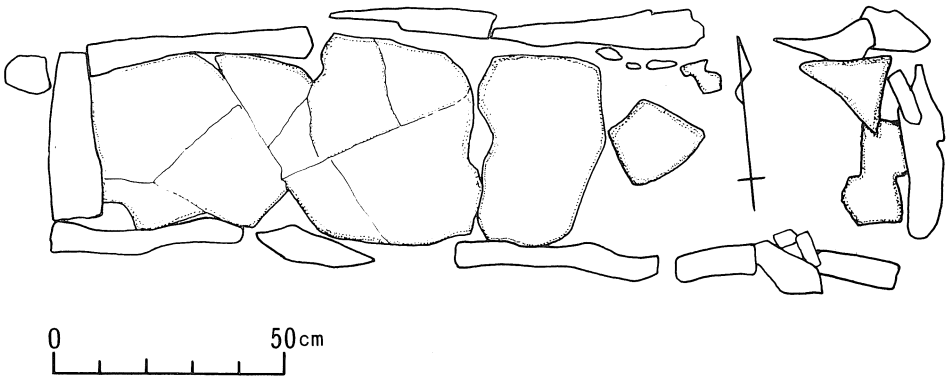

第36図　D—5—西3号石棺

g.　D—6小形石棺

D—5—西周溝の南2.5 mの地点にあり，主軸をN30°Wの方向に向け砂礫層上に構築している。内法は主軸長78cm，巾は北端で20cm，中央で22cm，南端で17.5cmである。深さは，北端で8 cm，南端で15cmを計る。

北小口は中央が厚く15cm，長さ42cmの泥岩を用い，その内側には小口と側壁の接点を固定させるため，河原石を置いている。南小口は亀裂が入っているが9.5 cm×46cmのもの1枚を用いている。小口の外側には河原石3個，内側には粘土を用いて固定さしている。

側壁には1枚石を使用し，小口へ切込ませている。東側壁の方が厚く82.5cm×13cm（最大値），西側壁は81.5m×7.5cmである。蓋石は消失している。床石は68cm×22cmの1枚石を使用し，南小口との間に4 cmの隙間があるが，恐らく崩れによる消失であろう。

北小口の外側には65cm×45cmの範囲に赤色顔料又鉄錆と思わる痕跡がある。　（常川）

第37図　D—6小形石棺

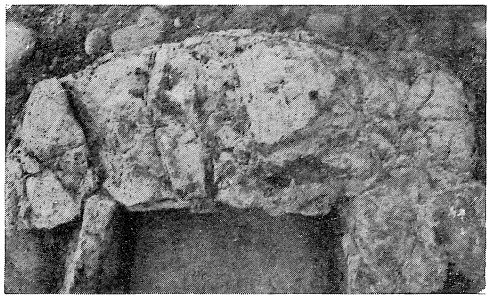

第38図　北　小　口

第39図　南　小　口

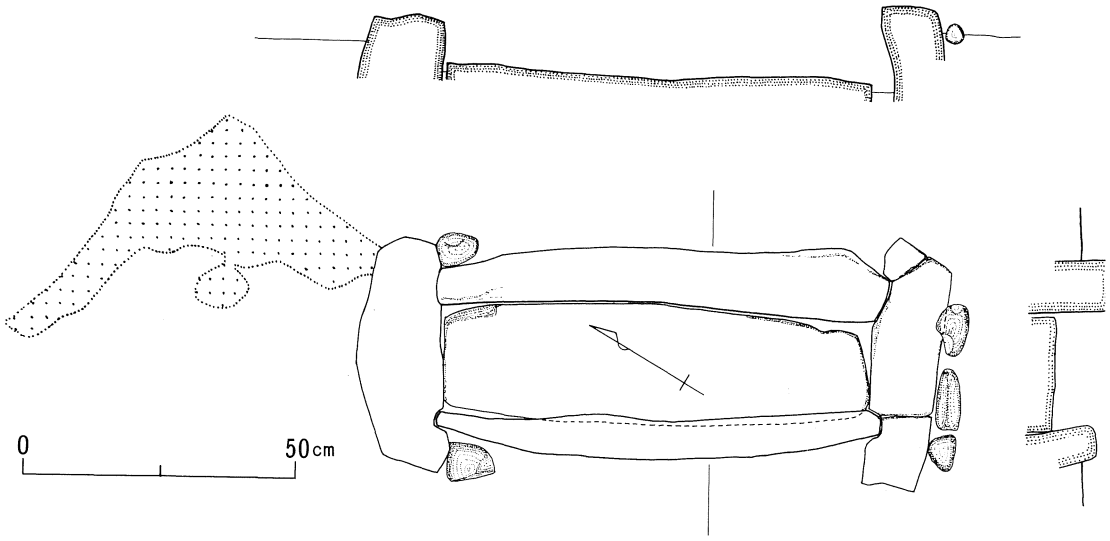

第 40 図

h. D — 8

前述のD—6の小形石棺の西25mの地点に単独で埋葬されている石棺である。周溝は確認することはできなかった。主軸の方向はN28°Eを指向し，石棺の規模は床面より上部が消失しているので，はっきり断定できないが，主軸長は現存している床石の長径が1.65mであり，それより若干大であろう。巾は北小口付近で39cmを計ることができる。

構築法は北小口部分で側壁が小口を挟む形式になっているが南は不明である。床石に1.65m×40cmという出土石棺中最大のもの用いてる点が注目される。　（常川）

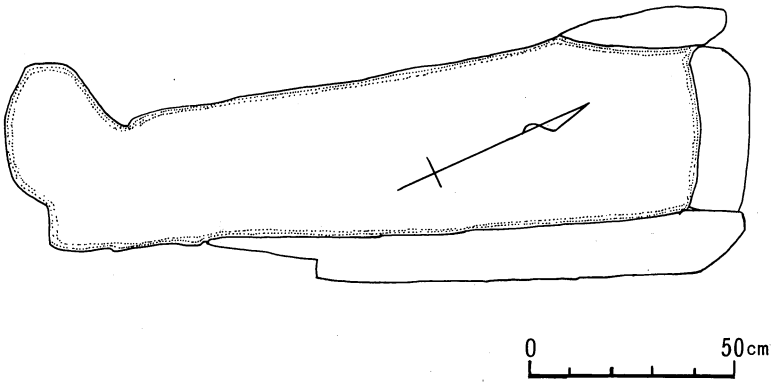

第41図　D—8石棺

i. D — 16

D区の西の端に単独で構築された石棺である。主軸はN86°Eでほぼ東西を向いている。この石棺も床面より上は消失している。

この石棺の特色は床に直径9cm～20cmの玉石を敷いていることである。石棺の内法は主軸長1.18m，巾は側壁が動いているが，東端30cm，西端約33cmを計ることができる。小口は東西各々1枚づつ用い，側壁は南北各々2枚の切石を用いている。構築法の形式は，東側では玉石の状態，小口の寸法からみて，側壁が小口を挟み，西側では逆に側壁が小口の内側に入る形となる。　（常川）

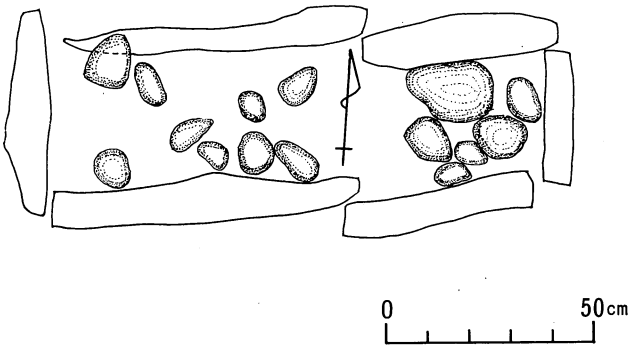

第42図　D—16石棺

j. D — 14

D—14周溝の外側，北西へ2 mの地点に構築されている。主軸の方向はN40°Eである。この石棺はブルドーザーによって北西から押されたために，側壁は全て南東に傾斜しており，蓋石は，さらに南東に散乱していた。

石棺の内法は，主軸長1.6 m，巾は東端では側壁が倒れているが約30cm，西端で37cm。深さは西端ともに22cmであるが，小口上のレベルは東小口が7 cm高い。

小口は東で37cm×14cm，西では41cm×9 cmのものを用いている。側壁は両壁とも4枚の切石を用いているが，西端の1枚だけ短い板石を使用している。

構築の形式であるが，側壁が両小口の内側に入込むようにつくられている。東小口は両端を削り，側壁を入組ませている。蓋石は散乱しているが5枚～6枚の板石を用い，床面には礫を敷詰めている。　（常川）

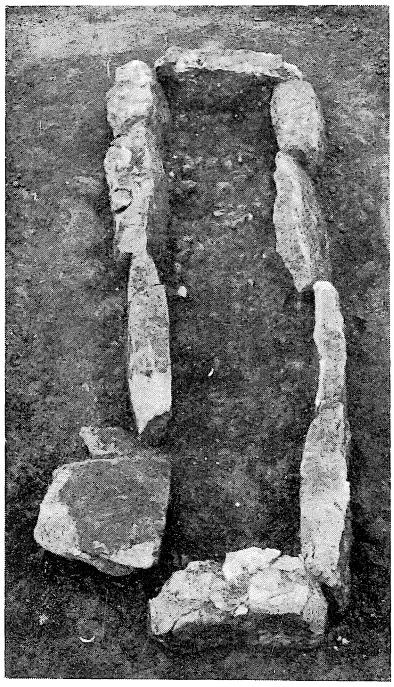

第43図　D—14号石棺

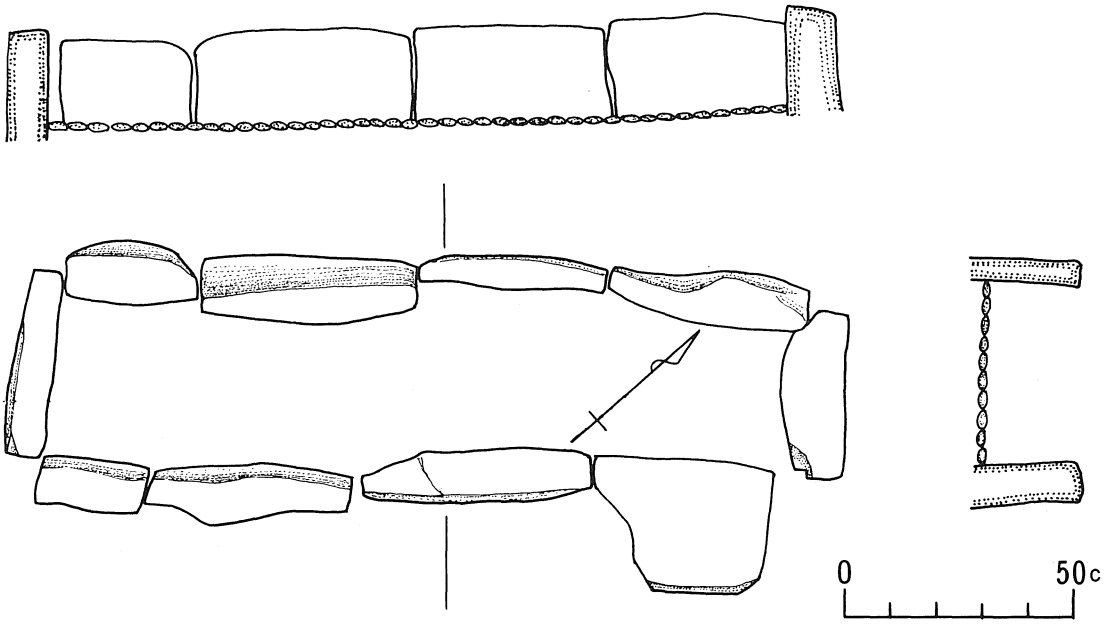

第44図　D—14号石棺

k.　D—15—1号

礫槨の北3.6mの地点を主軸が通り，主軸の方向はN88°Eで東西を指向する。石棺の内法は主軸長2.07m，巾は東端52cm，西端では両側壁が移動しているので，30cm内外と思われる。深さは東西両端で28cmと同一であるが西小口部の方がレベルでは低くなっている。

石棺の周囲には，長径15cm～30cmの河原石を用いて補強している。東小口は54cm×18cm，西小口は50×18cmの泥岩を使用し，僅に内傾させている。側壁には，厚さ10cm～15cmの泥岩を4枚づつ使用しているが，前述の石棺と違い，小口に接する部分に長い板石を用い，中間の2枚に短い板石を用いている。

形式は，東側は側壁が小口を挾み，西側では側壁が小口の内側に入るタイプである。床面は地山で，西小口付近からは赤色顔料を検出している。（常川）

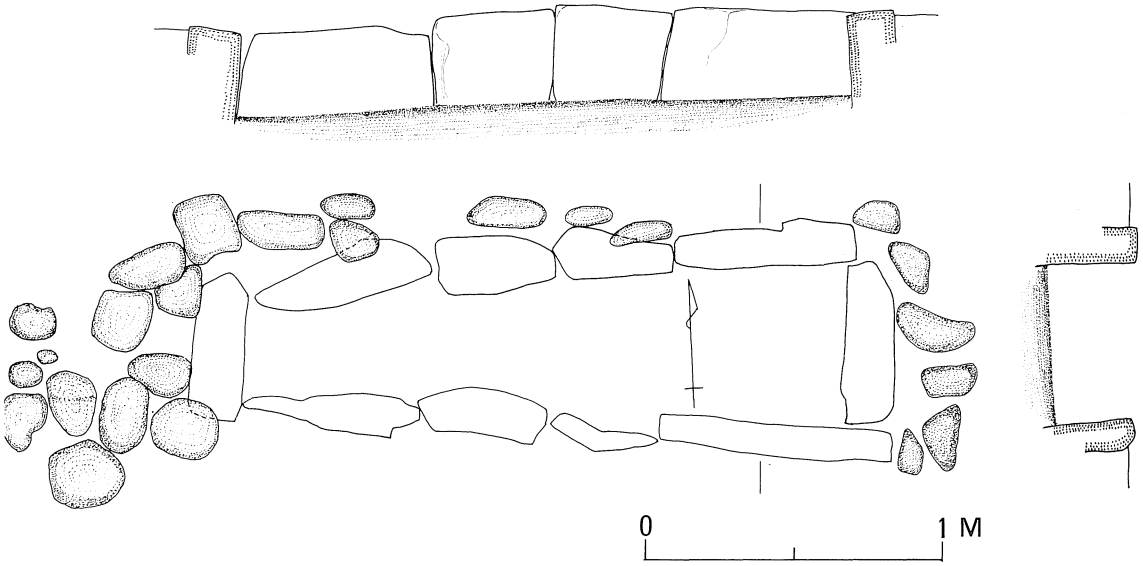

第45図　D—15—1号石棺

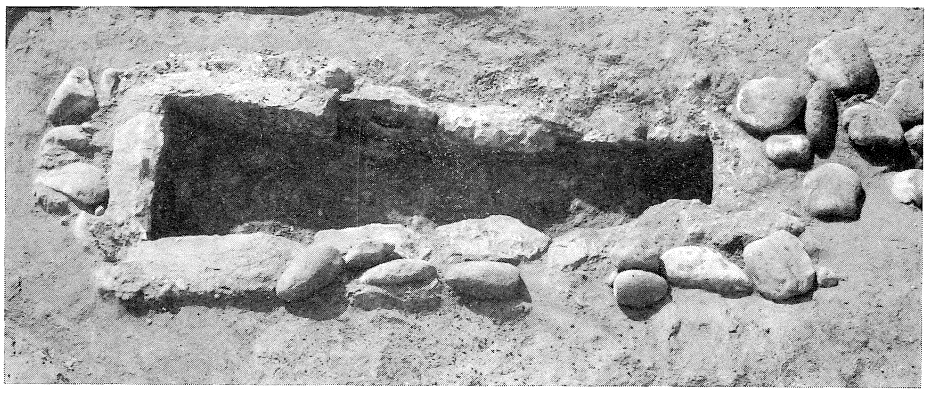

第46図　D—15—1号石棺

I．　D—15—2号

第47図　蓋　石

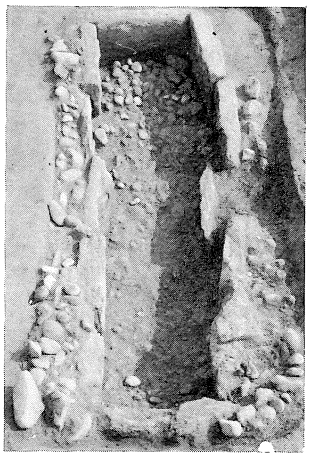

第48図　石　棺

礫槨の南，周溝内縁はより1.5 m内側にあり，主軸の方向はN90°Eである。この石棺は，今回出土した箱式石棺中，唯一の花崗岩製のもので蓋石も残っており保存状態は良好である。石棺の内法は主軸長1.97m，巾は東端42cm，西端27cmである。深さは東端27cm，西端26cm，中央東寄りで32cmとなる。中央部の主軸上から刀子1口が出土している。

石棺の周囲は地山を切込み礫を充塡し補強している。東小口は50cm×16cm，西小口は55cm×8cmの板石を用い，側壁と接する部分を切込み，側壁を入組ませるように構築している。側壁は両壁とも5板の板石を用い，やや内傾させている。構築法の形式は，両側壁が小口の内側に入る形式である。

蓋石は補助的なものも含め11枚の花崗岩を使用し，その周囲を河原石で囲み補強，および蓋石の隙間の充塡に利用している。床面には礫を用いている。　（常川）

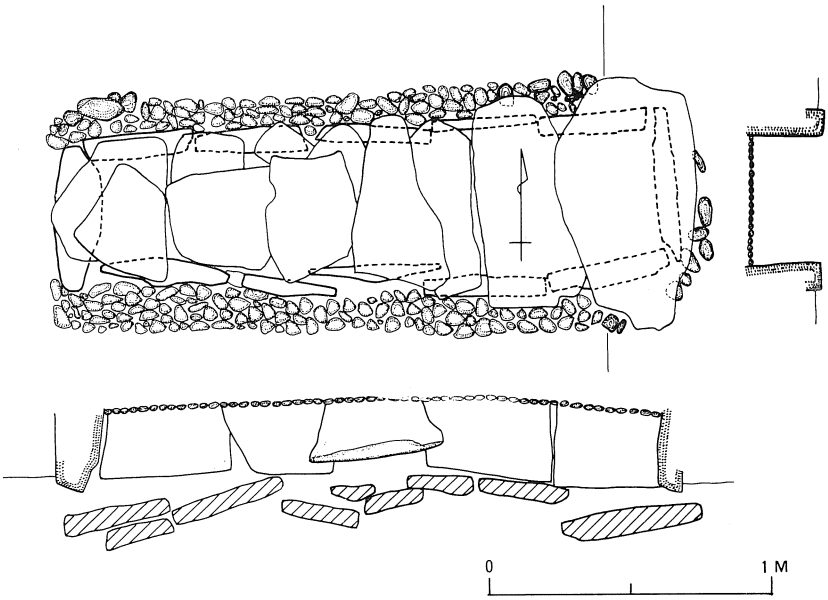

第49図　D—15—2号石棺

m. D－15－3

周溝の東端，周溝内縁より1.3 mの地点にあり，本石棺だけが主軸を南北に向けている。この石棺は小形石棺であり，内法は主軸長85cm，巾は北端22cm，南端30cm，深さは両端とも16cmである。

構築法には小形石棺でありながら，いくつかの特色がある。まず厚い板石を用いている点で，小口で14cm，側壁で20cmを測し，今回出土中最大である。次に南小口であるが，厚さ10cm，高さ16cmの補助板石を用い，その周囲に礫を充塡し，さらに長径20cm大の河原石を補助板石の上と小口の側におき補強しており，南小口の部分を特に入念に構築している。北小口の周囲は礫と河原石を用い，側壁では礫だけを充塡し，補強している。

構築法は北小口1枚，西で2枚の板石を用い，側壁は東で1枚西で2枚を用い，側壁が小口の内側に入る形式をとっている。

床面には礫を使用している。　（常川）

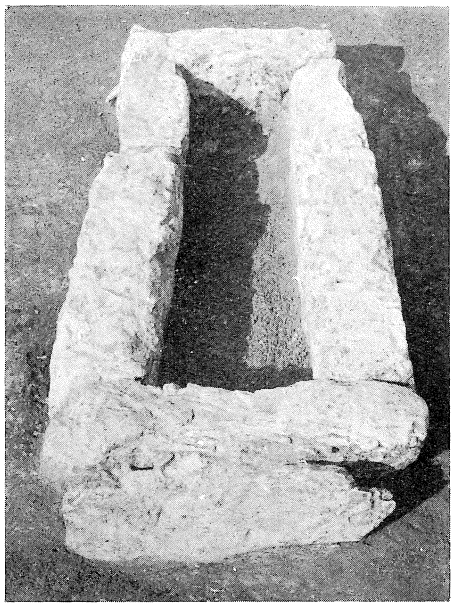

第50図　D—15—3号石棺

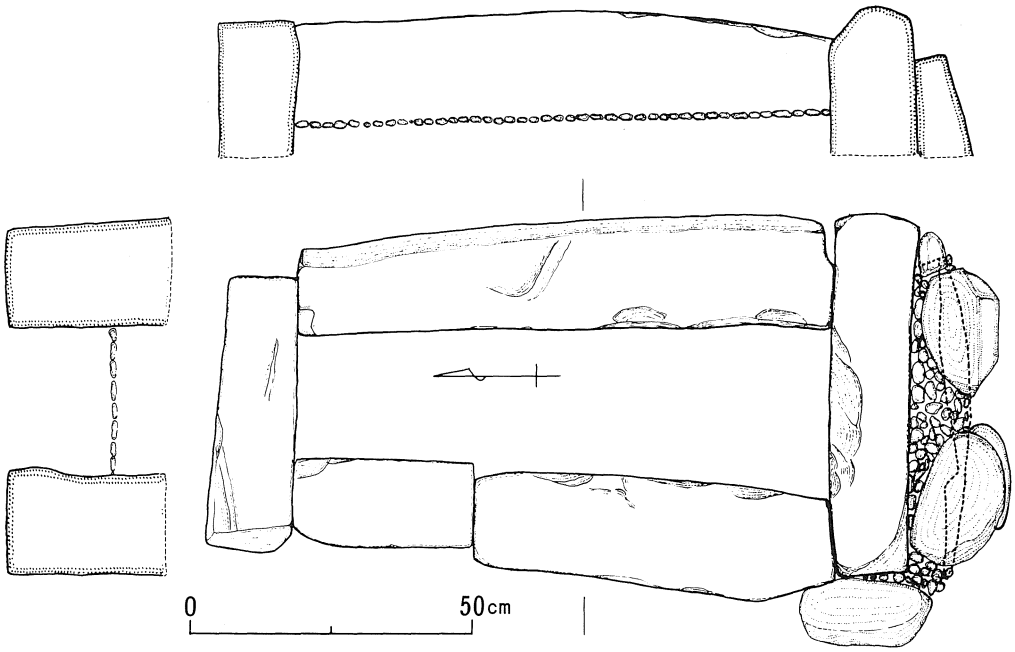

第51図　D—15—3号石棺

n.　D—15—4号

周溝の南，周溝外縁から1.5m外側に，主軸をN90°Eに向けて埋葬されている。内法は主軸長1.26m，巾は東端29cm，西端25cm，深さは東端18cm，西端16cmを計る。

構築法は，東小口は厚い板石1枚，西小口は薄い板石を補助石とし，2重にしている。側壁は南北両壁とも2枚づゝ用いているが，北壁に特色がある。北壁の東の1枚は長径1mの長い板石を用い，南側壁と平行に，3枚目の床石までのばしている。西の1枚は，石棺の巾を他の石棺と同じく意識的に狭ばめるため，2枚の床石の巾を狭くして，南壁と平行させ東の側壁の内側に入るように構築している。

蓋石は他の石棺と異り，側壁の外側に，側壁より高く板石を立てて，その内側に蓋石を，はめ込むような構築法をとっている。　（常川）

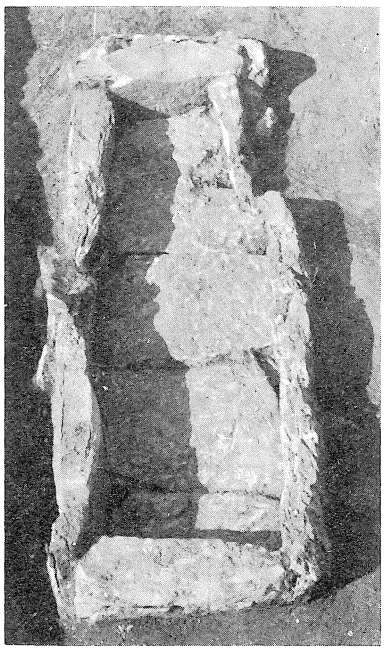

第52図　D—15—4号石棺

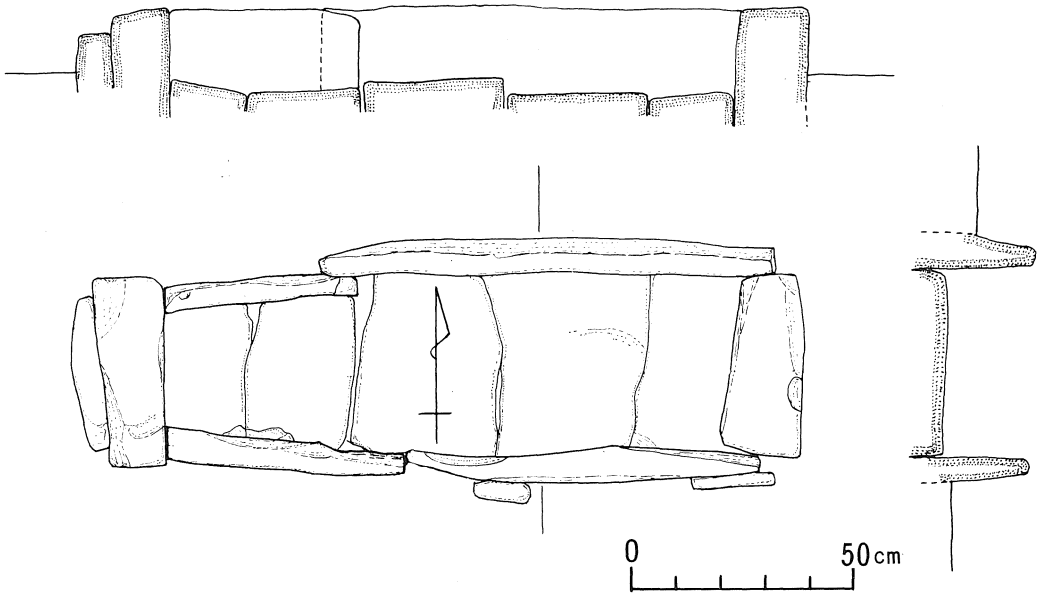

第53図　D—15—4号石棺

o. D — 18

D—18区の2戸の住居址の間に，溝と大きな落ち込みがあり，その中に，このD—18号石棺が主軸をN80°Eの方向をさして埋葬されている。（図82参照）

石棺の内法は主軸長1.84m，巾は側壁が移動しており，中央での35cmだけ確認できる。東西小口の大きさからみて，西小口に近ずくに従がい広くなるであろう。深さは西端で24cm，それより35cmの地点で最大28cm，そこから徐々に浅くなり東端では17cmとなる。出土遺物は棺外から刀子1口だけである。

構築法は，小口は東小口で長径44cm，西小口で長径57cmの板石1枚づつ，側壁では，長径60～70cmの同規模の板石を3枚づつ使用している。四壁は内傾せず垂直に立てて構築したと思われる。形式的には両側壁が東西両小口の内側に入るタイプである。床面には礫を使用している。

この石棺を特徴ずけるのは，蓋石が3重になっていることである。1枚目は大小11枚の泥岩の板を東西端より重ねてゆき，周囲に河原石を置いている。2，3枚目は共に6枚の板石を用いているが，1枚目と違い，蓋石間の接触面を直線に整形し，隙間のないようにしている。さらに3枚目の蓋石の継目の上に2枚目の石を被せており，蓋石に必要以上の神経を注いだ石棺である。（常川）

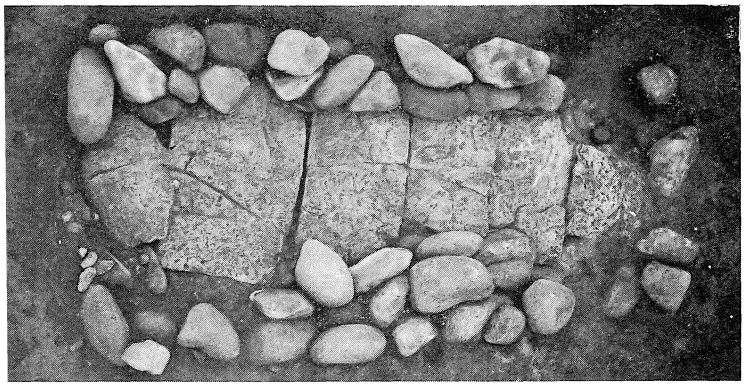

第54図　蓋　　石　（2枚目）

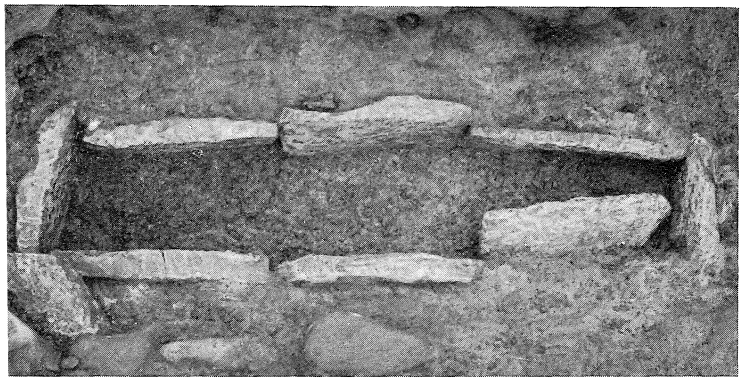

第55図　石　　棺

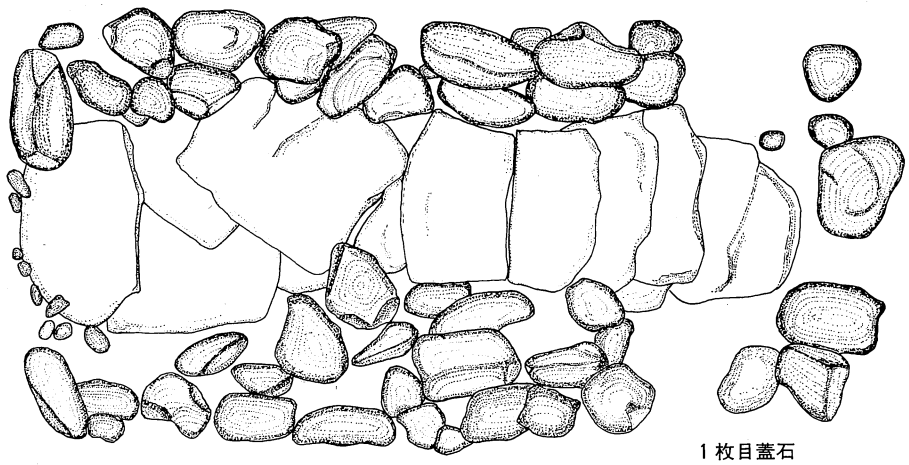

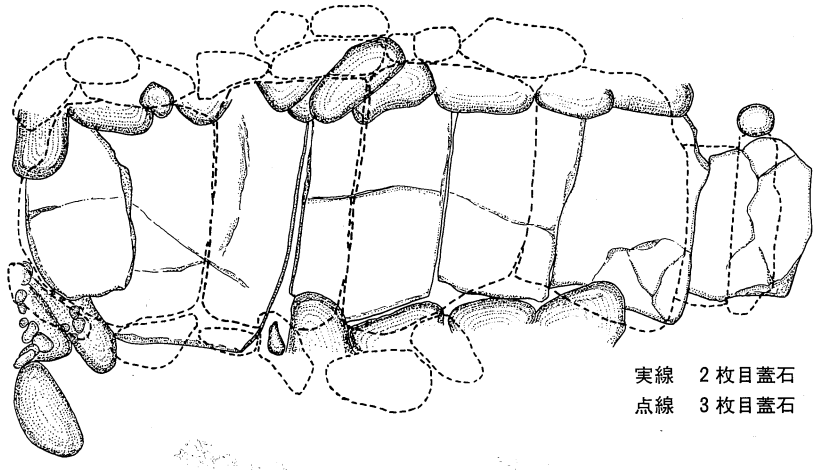

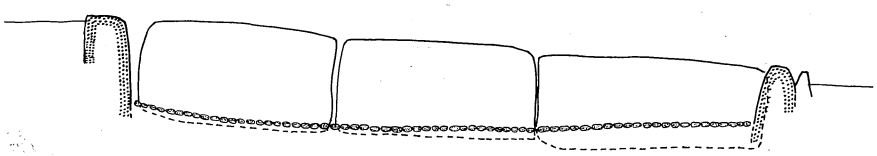

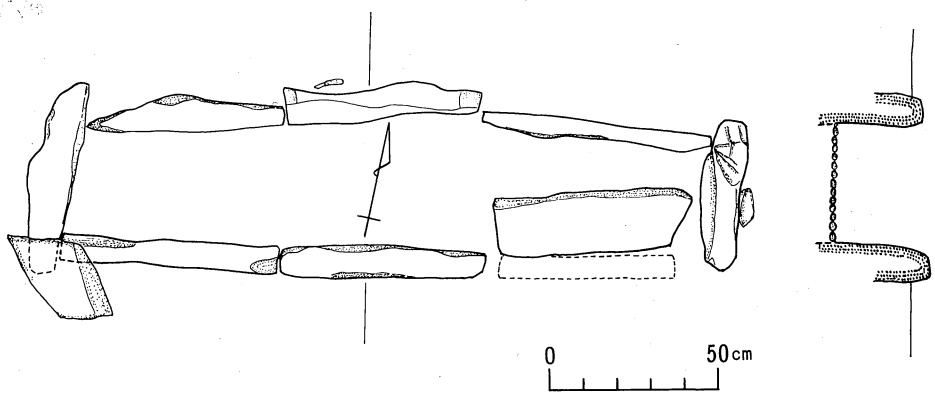

第56図　D ― 18 石 棺

3　箱式石棺の構造

今回の発掘調査を特徴ずける箱式石棺は，広い調査地域の中でD区に集中して出土している。材質はD—15—2号の花崗岩製石棺を除き，すべて泥岩を使用している。崩れやすい泥岩を用いているためか厚めに切った板石で構築している。

石棺の規模は内法で主軸長2.07m，最大巾55cm，深さ29cmのD—15—1号棺から78cm×22cm×19cmのD—6小形石棺まであるが，深さの点では茨城，千葉の出土例よりも浅く，最大29cmで，他は石棺の大小により25cmを前後する。巾は一方が必らず広くなっている。

これは被葬者の肩巾に合せて広くしたものと考えられる。以上のことから，いずれの石棺も被葬者の身体に合せて構築していると思われる。

床面については特別な施設をつくらず地山を利用しているものが3基，礫を用いているものが4基，泥岩の切石を用いたものが6基，たいらな玉石を敷いているものが1基ある。D—15周溝については，最初に構築された1号石棺は地山，裾部にある2号，3号石棺は礫，周溝外にある4号石棺は切石を用いており，地山→礫→切石という時間差が考えられる。

石棺の外部施設としては，D—5西1号とD—15—1号石棺は長径20cm大の河原石を用い，D—15の2号は礫，3号は河原石と礫を用いて補強しているが，その他は地山を切込んだだけで構築している。

小口と側壁との接触面の構築法では，側壁が石棺の巾の広い部分小口を挟み，狭い小口では側壁が小口の内側に入るタイプA，側壁が両小口を挟むタイプB，側壁が両小口の内側に入るタイプCに大別できる。AはD—5東2号，D—15の1号と4号で，D—15—4号石棺は周溝外にあり，床面，板石の枚数など他の2棺とは異なった構造である。D—16はAのタイプの逆ではあるがAの変形とみてよいだろう。BにはD—5東1号と西の3石棺が含まれる。西1号は特殊な石棺であるが，外側壁と小口の関連からBのタイプに入ると思われる。CにはD—6小形，D—14，D—15—2号，3号，D—18が含まれ，墳丘の裾部あるいは周溝外にあり，D—6小形石棺の他は床面に礫を用いている共通性がある。　（常川）

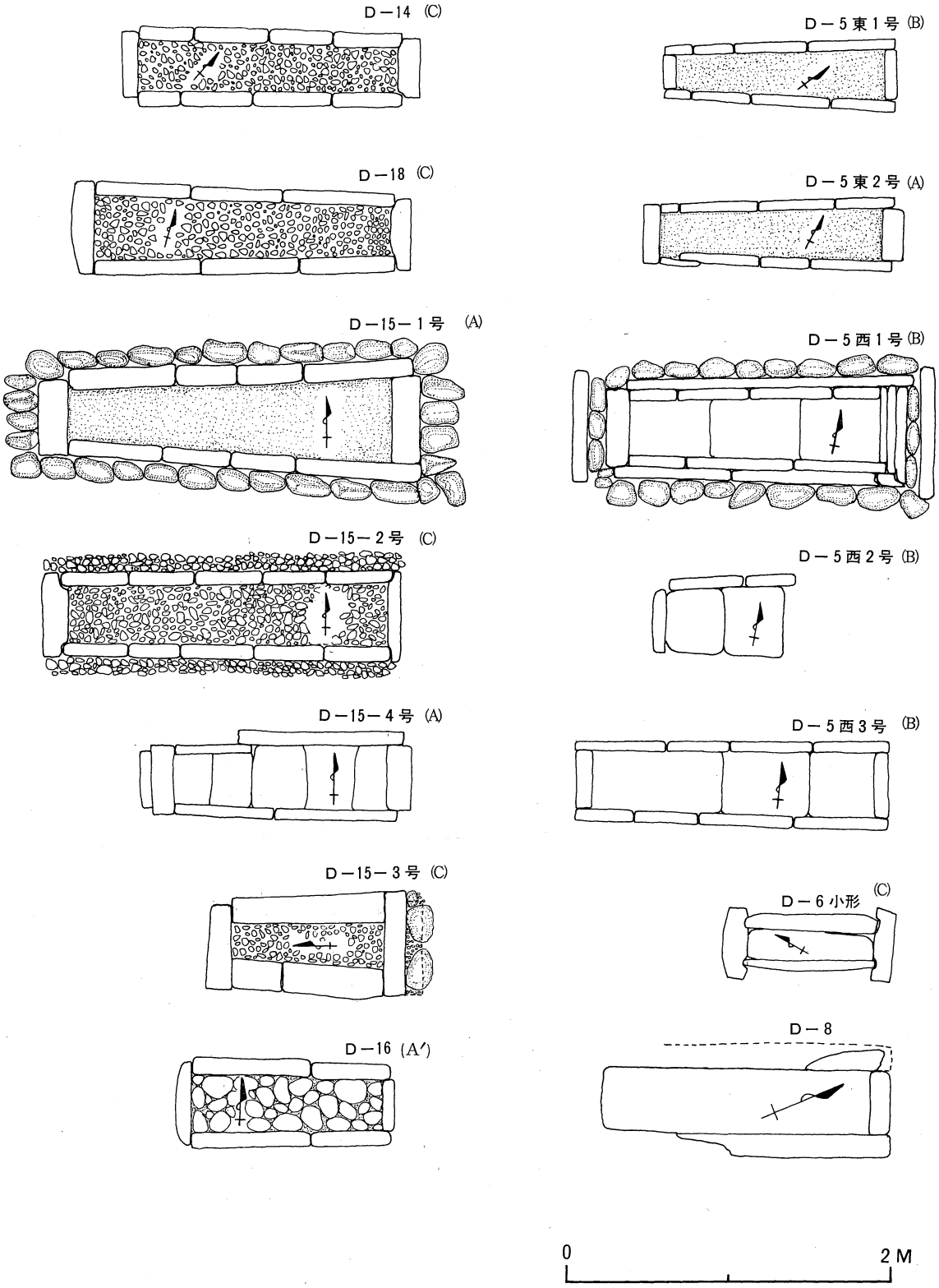
D－14 (C)
D－18 (C)
D－15－1号 (A)
D－15－2号 (C)
D－15－4号 (A)
D－15－3号 (C)
D－16 (A′)
D－5東1号 (B)
D－5東2号 (A)
D－5西1号 (B)
D－5西2号 (B)
D－5西3号 (B)
D－6小形 (C)
D－8
0
2M

第57図　出土石棺全図

4 礫　　槨

D—15号周溝の中の4つの主体のうち，1個が礫槨である。全長は内法でほぼ4メートル，中央部付近での上部巾は85センチ，同深さは約50センチで，底面には小礫が敷いてある。この小礫の上面は水平でなく，浅い湾曲が認められる。また河原石を組んだ側面は下部の巾が約50センチ，上部の巾が85センチと，上にゆくに従って逆八字形に開き，これも浅い湾曲面をなすよう石が組まれている。

小口の造りは側面とやや異なり，両小口とも二段に積んだ河原石は，底面に近い方の石が縦に据えられていて，ほぼ垂直に立ち上っている。この礫槨に納められた木棺は恐らく割竹形木棺ではないかと思われるが，直接的な証拠はない。

中軸の方向はN90°Wで，完全に東西軸の埋葬方向をもつ仲間である。底面は西半分の小礫が抜きとられてしまっている。遺物は利器の残片が中央部から出ている。（大和久）

第58図　D—15礫槨

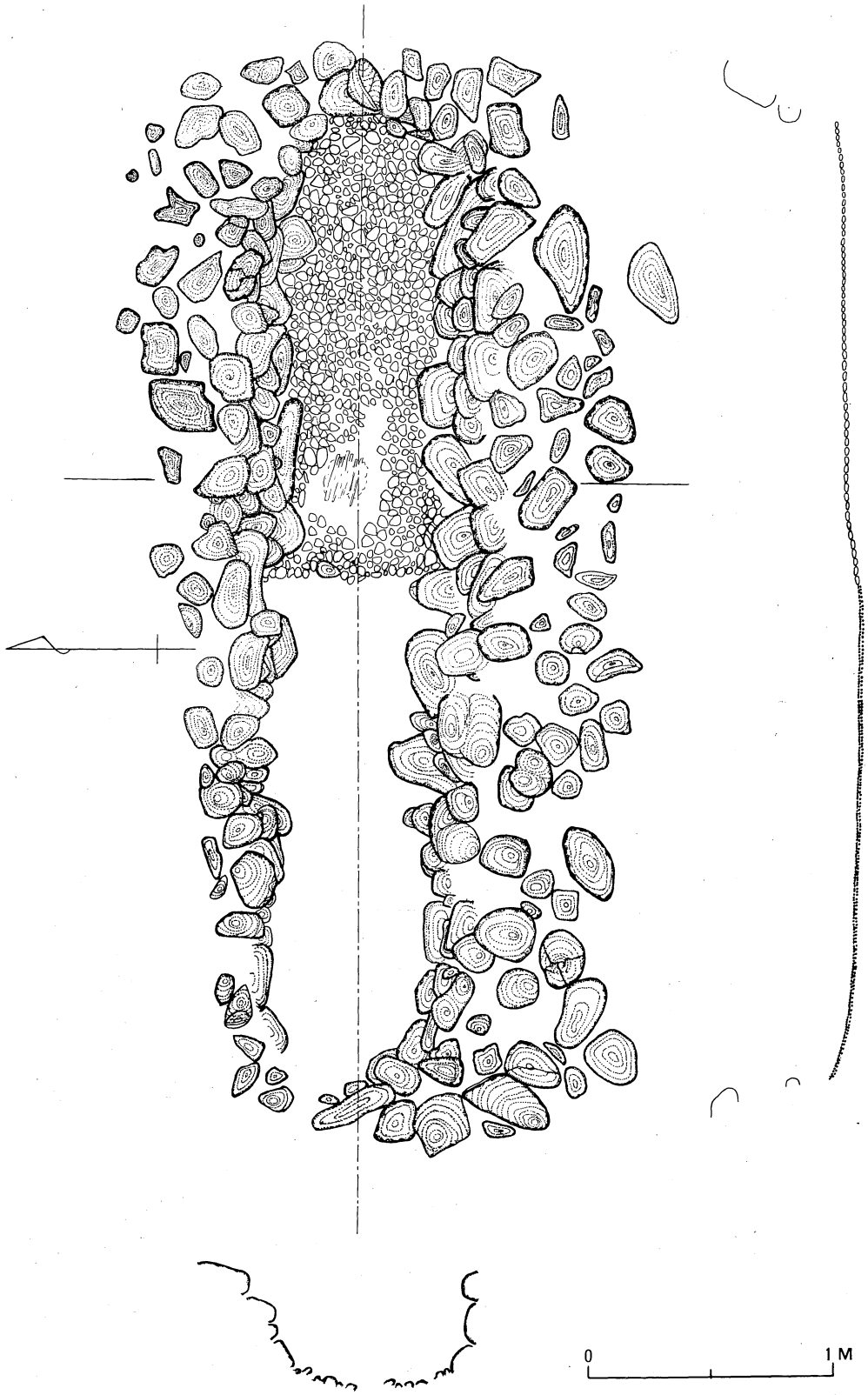

第 59 図

5　小形竪穴式石室

D—15周溝の北縁外側に発見された石室である。位置は周溝に接しており，この点では同周溝の南縁にあるD—15—4号石棺と対称の関係にあるが，この石棺よりも周溝により近い。長径30センチ前後の河原石で組み立てたもので，内法の全長は上端で98センチ，底面で83センチ，中央部での巾は30センチ，深さは13—18センチである。側壁は河原石の平積み，小口は河原石が縦に使用してある。蓋石は5個の河原石が横に並べられ，蓋石の周囲をさらに河原石が覆う形になっている。目貼り粘土などの使用はなく，赤色顔料も塗沫されていない。

石室の内部，及び周囲から遺物は全く検出されていない。石室の寸法からみて小児用のものと考えられるが，周溝との前後関係は不明である。（大和久）

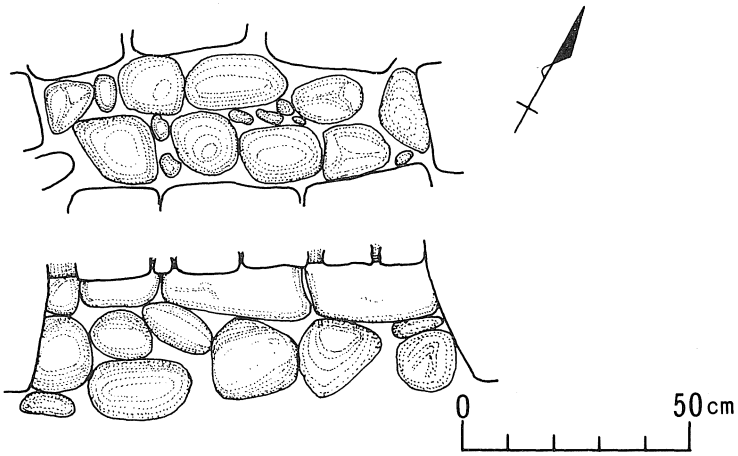

第60図　小形竪穴式石室

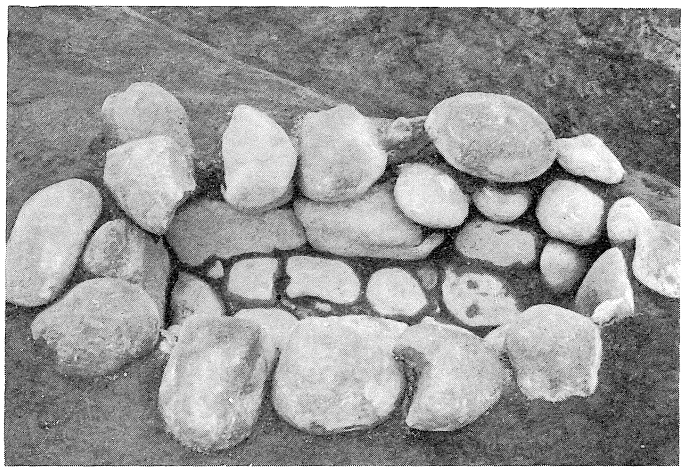

第 61 図

6 土　　壙　　墓

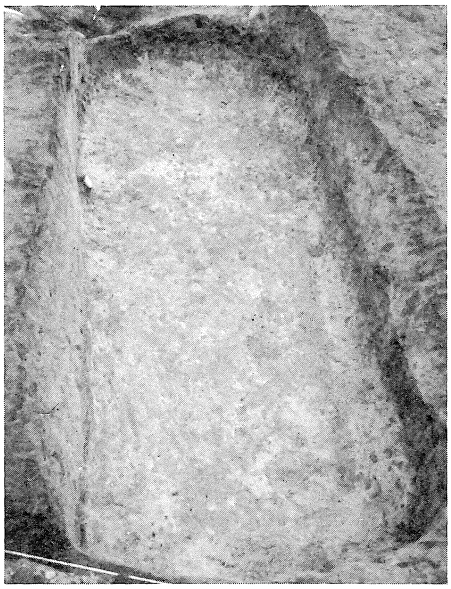

第62図　D—13土壙墓

土壙はD—13区の川原石組の性格追求の調査の際，発見された。砂を含んだ黄色土上面に隅丸長方形の落ち込みの上部があり，土壙の壁および底面は，金属様の工具を用いたのかと思われるほど，かなり平滑に掘られていて，形もよく整っていた。

埋土は比較的堅い黒色土が詰っており，遺物はほとんどなかったが，西南隅の底面に近く，和泉期のものと思われる高坏の脚部破片が発見された。墓とするには多少の躊躇を感じるが，この掘り方に沿うて石を積むとD—15区の礫槨に類似してくる。

各部分の計測値は，長軸上端長3.2 *m*，同下端長2.8 *m*，最大上端幅1.6 *m*，同下端幅1.2 *m*，主軸方向S65°E　　（竹沢）

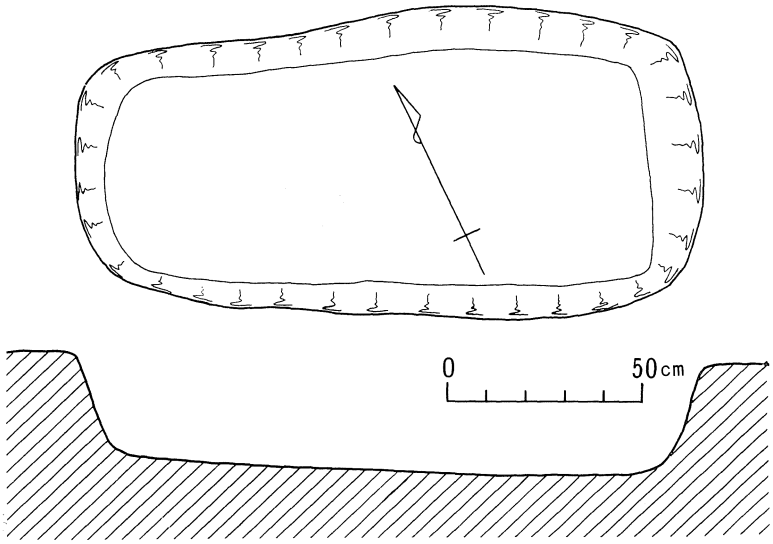

第63図　D—13土壙墓

7 粘　土　槨

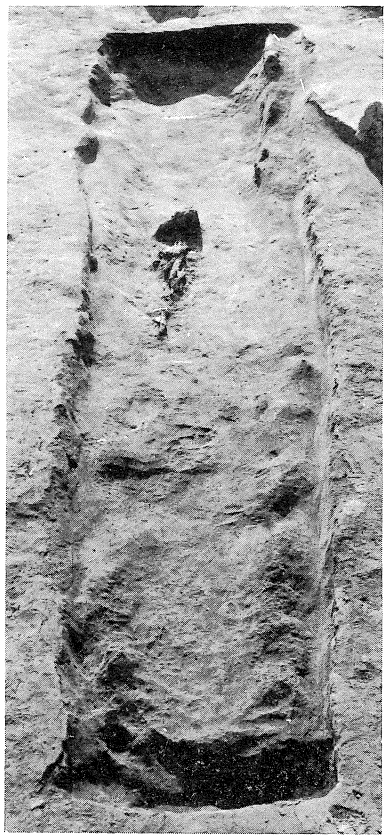

第64図　粘　土　槨

第65図　槨内遺物出土状況

D—14周溝の中央部に位置していたもので，周溝外の水田面よりわずかに低くなっている。棺は小口の立ち上りからみて割竹形木棺であったとみられ，粘土は木棺の周囲を巻く施設である。全長は4.44メートル，内法の巾は中央部で90センチ，深さは20〜25センチで，中軸の方向はN69°Eである。東北東から西南西へ向けて据えられた棺で，東—西軸の埋葬方向に近い仲間とみてよい。

遺物は全長のほぼ半分より西南西にかけて，長さ約80センチの範囲にまとまって出土した。後述するように利器ばかりで服飾品はない。

粘土槨というものの使用してある白色粘土は極めて薄い。棺を安置する細長い壙が，棺の寸法に合せてまず掘られ，白色粘土は壙の底面，側面や両小口に1〜2センチ塗られて，棺が安置されていた。　（大和久）

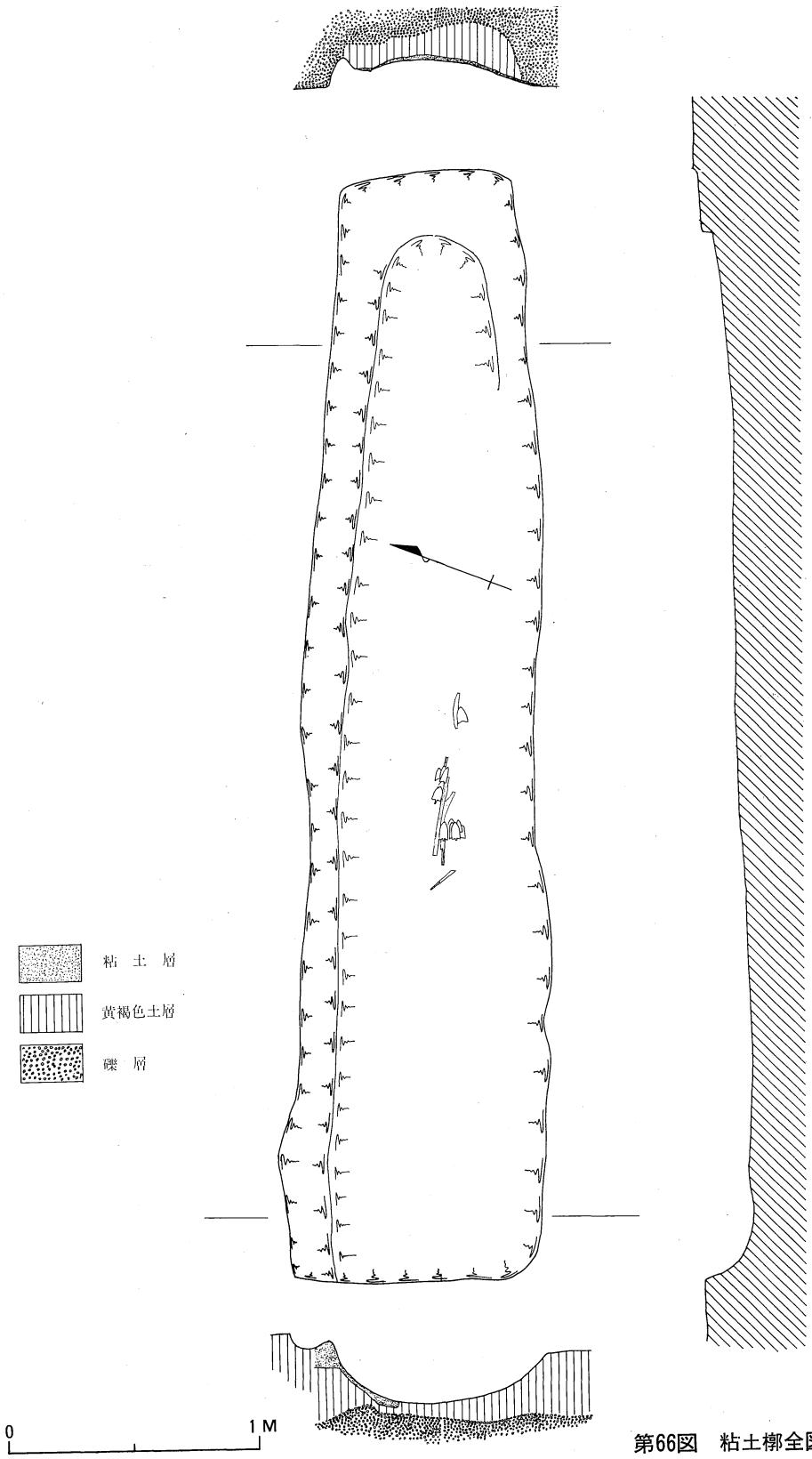

第66図　粘土槨全図

8 横穴式石室

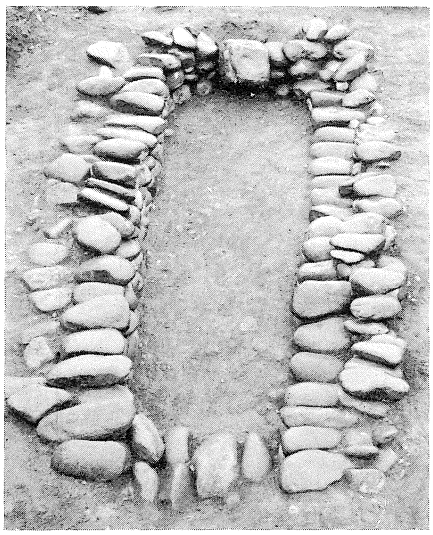

第67図　B—1号石室

a. B — 1 号

本古墳の封土はすでに失われており，低位段丘面の礫層上に立地しているので，周溝の存在も不明なため，古墳の形態，大きさは不明である。

石室もすでにその大部分が失われているが，側壁が最下部より三段ほど残存していることと，しきみ石の存在から判断すると，川原石の小口積みであり，平面形は袖無型で，玄室内の縦横比は，おおよそ4：1を計る。なお，奥壁は比較的大きい川原石を立てて，鏡石としている。側壁には補強のための控積みの川原石があるが，補強のための粘土はなく，持ち送りの確認もできない。玄室基底面は礫層を，そのまま利用している。羨道部は失われ，前庭部も不明である。出土遺物もない。

主軸方向	現存石室長	玄室長	玄室幅		
			奥壁前30cm	中央付近	玄門付近
N28°W	4.7m	4m	1.15m	1.2m	0.9m

（竹沢）

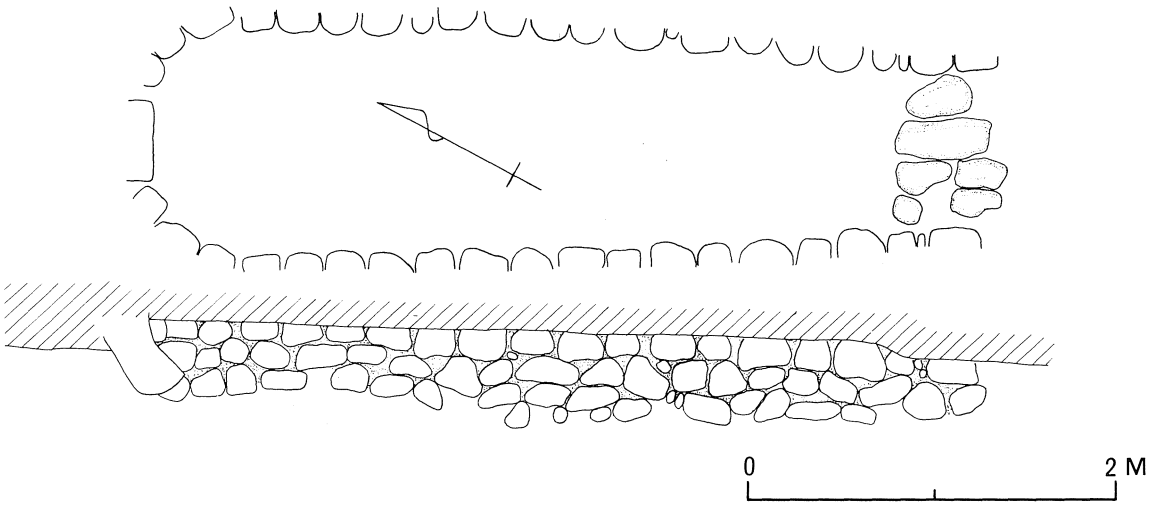

第68図　B—1号石室

b. C — 1 号

第69図　C—1号石室

本古墳も封土がなく，石室もその大部分が失われているので，古墳としての全容を明らかにすることは不可能である。

石室は川原石の小口積みで，控積みがあるので，側壁は2重にみえる。なお，壁の補強には，粘土は用いられず，黒色土が小口積みの間に入り込んでいる。玄室内の基底面は小さい川原石が一面に敷かれていたらしい。奥壁には，いわゆる鏡石はなく，側壁と同様に縦長の川原石による小口積みにより形成されている。玄室と羨道は川原石を横に置き，間仕切りがなされる。玄室の平面形は袖無型であり，縦横比は約3.5：1である。羨道部には川原石が閉塞石として用いられていたが，これを取り除くと図のようになる。

主軸方向	現存石室長	玄室長	玄室幅		
			奥壁前30cm	中央付近	玄門付近
N 2°E	4.8m	3.4m	0.85m	0.95m	0.8m

（竹沢）

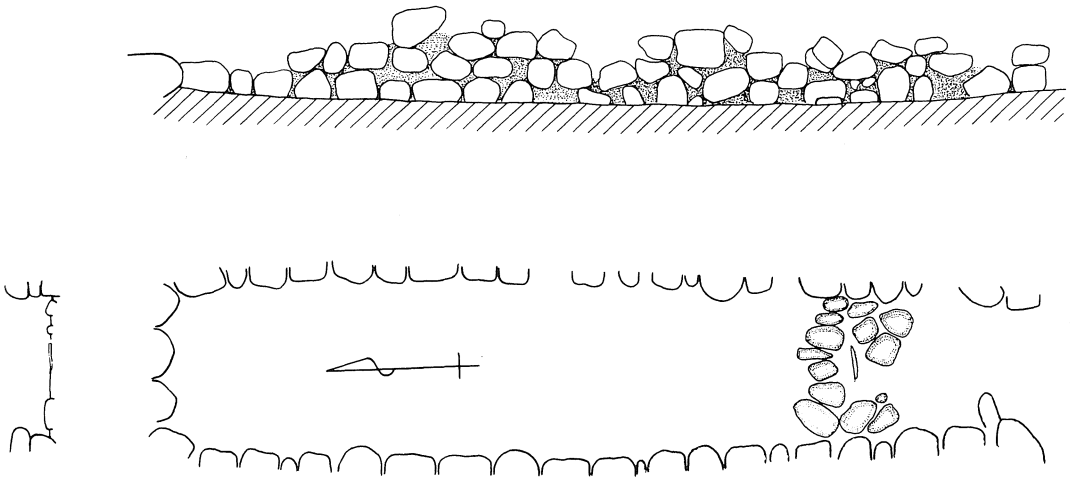

第70図　C—1号石室

0　2 M

c. C — 2 号

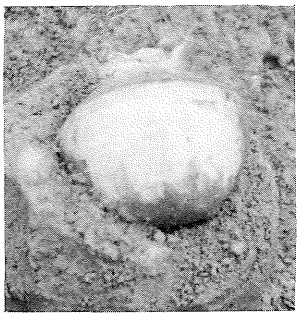

第71図　須恵器出土状況

第72図　直刀出土状況

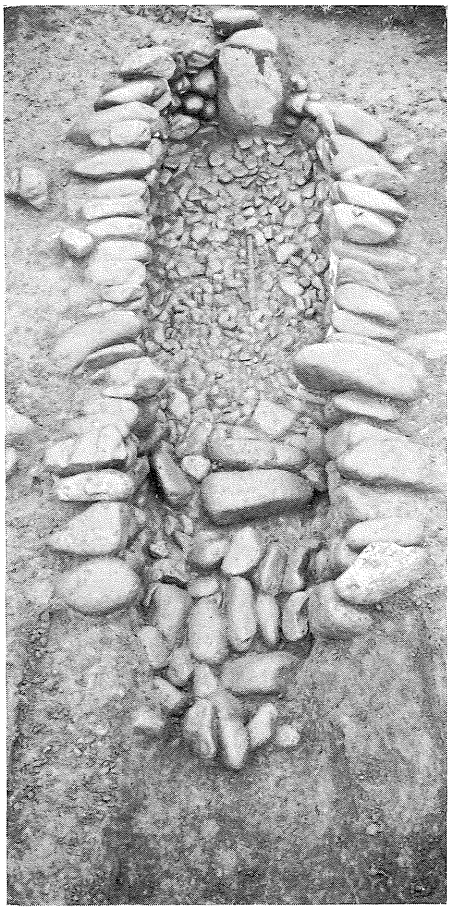

第73図　C—2号石室

本古墳も封土がなく，石室の大部分が失われているが，当時の地表より掘り込んで，石室を構築しているため，他の横穴式石室より残りは良い。

石室は他と同様に川原石の小口積みであるが，大振りのものを利用したようである。控積みの川原石がみられるようであるが，側壁の全面にではない。また，若干の持ち送りがみられ，奥壁に近いほどその度合が強いようである。奥壁には，大きな川原石の鏡石があり，基底面よりの高さは60㎝である。基底面には，小さな川原石が敷かれており，羨道部とは横に並べられた2本の川原石により間仕切られ，ほうだて石を受けたかにみえる川原石のせり出しがあるが，平面形は袖無型であり，縦横比は約2.3：1である。羨道内の玄門に近い部分には川原石が敷きつめられており，玄室内の基底面よりレベルが高い。

また，羨道側壁の延長上および前庭部には掘り込みがみられる。側壁の延長上の掘り込みは川原石を横にして置けるだけの浅い掘り込みである。前庭部は浅く，U字形に掘られており，末端はラッパ状に広がる。なお，玄室中央に直刀が発見されたが，周囲の状況から，動いていないもののようであり，被葬者の身体の上に置かれたものらしい。

主軸方向	現存石室長	玄室長	玄室幅		
			奥壁前30㎝	中央付近	玄門付近
N20°E	4.7m	2.75m	1m	1.2m	1m

（竹沢）

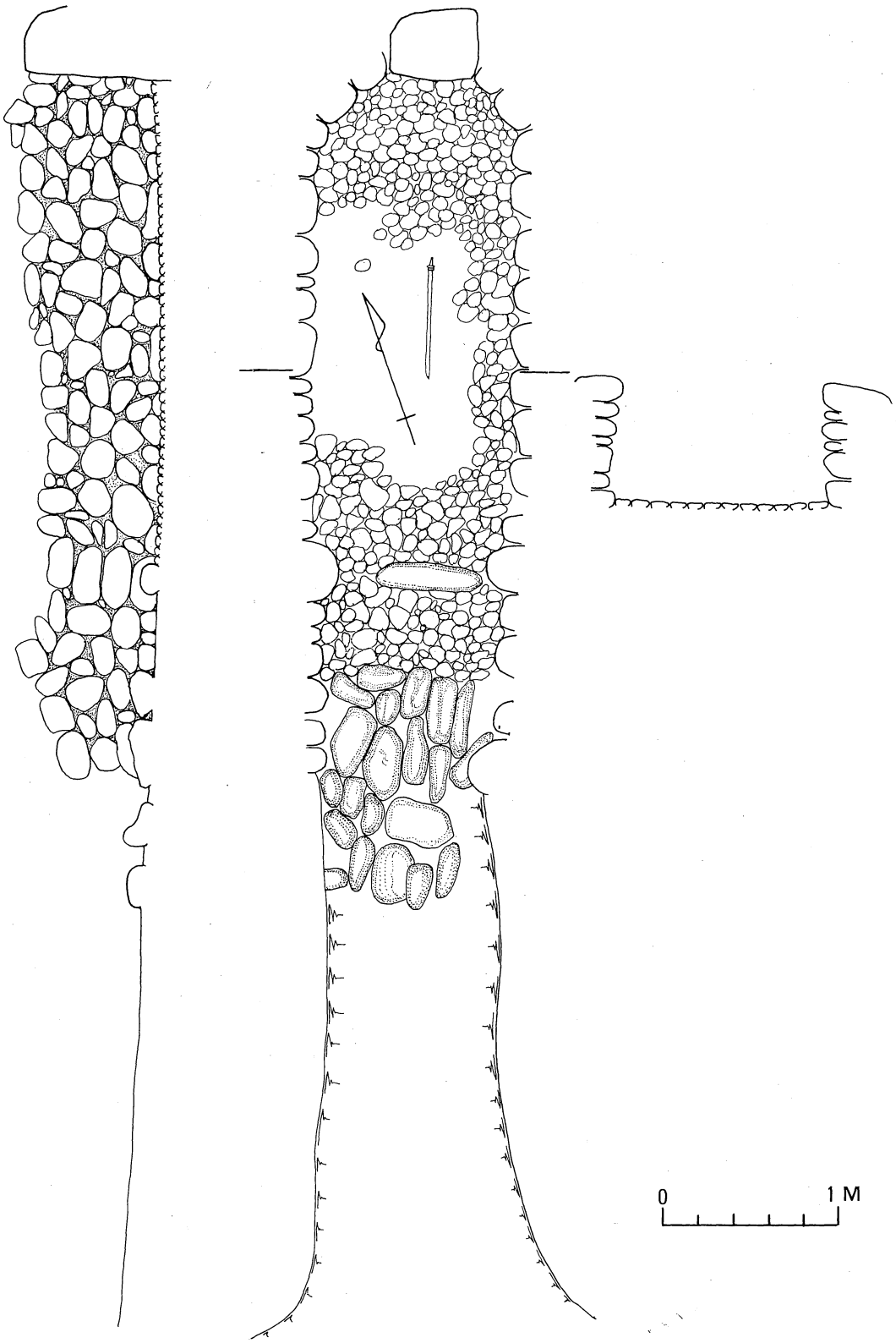

第74図　C－1号石室全図

d. D — 1 号

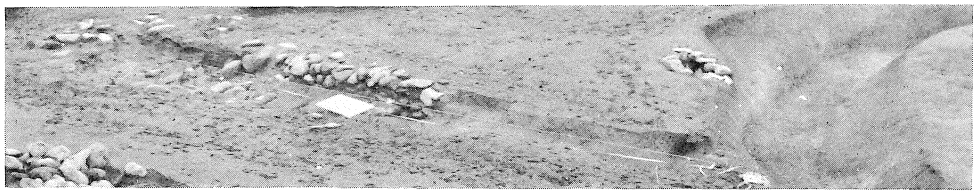

第75図　D－1号石室と周溝

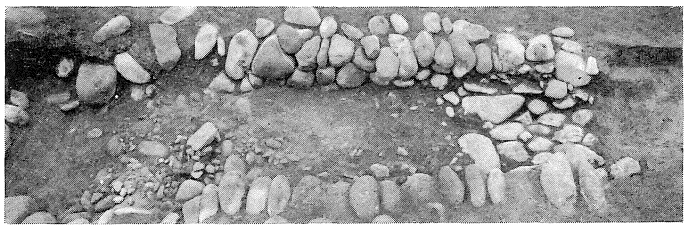

第76図　D－1号石室

本古墳も破損が著るしく，側壁の最下部さえ失われているところがある。

石室の構築は，奥壁を含めて小口積みであり，補強のための控積みもみられる。基底面には礫が敷かれていたらしい。玄室と羨道とは，横にした大きな川原石のしきみ石により間仕切られ，平面形は奥に広い袖無型になり，縦横比は約3：1である。しきみ石に続いて，羨道にも川原石が敷かれているが，玄室の基底面とは，ほぼ同レベルである。また，前庭部には幅70cm，深さ15cmの溝がみられる。玄門より前庭部末端までの距離は約4.5mで，末端では椀状を呈し，深くなる。

また，玄室中央に一対と思われる金銅張りの耳飾り，側壁近くに刀子が発見されている。

主軸方向	現存石室長	玄室長	玄室幅		
			奥壁前30cm	中央付近	玄門付近
N80°W	4.5m	3.2m	0.9m	1.0m	0.9m

（竹沢）

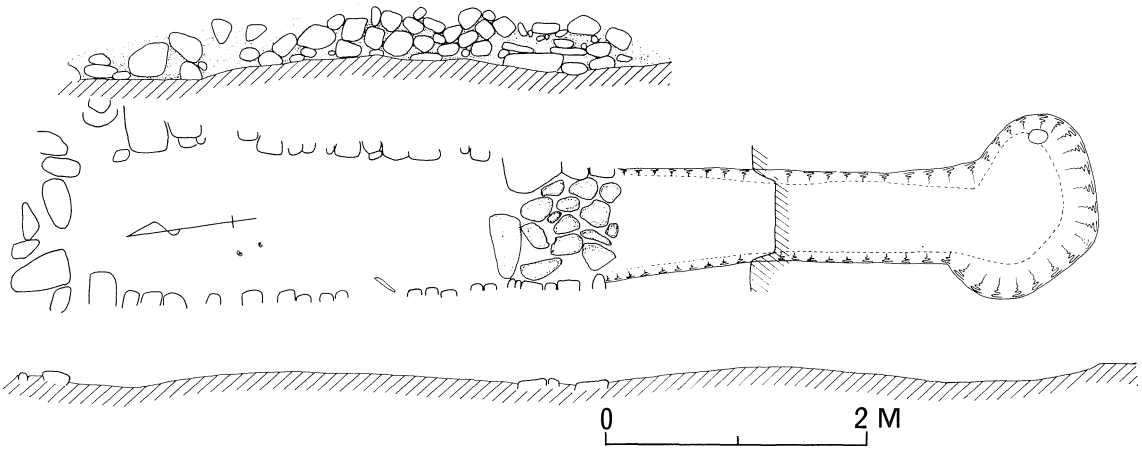

第77図　D－1号石室

e. 横穴式石室

区　分	主軸方向	現存石室長	玄室長	玄室幅			出土遺物
				奥壁前	中央付近	玄門付近	
B—1号墳	N28°W	4.7m	4.0m	1.15m	1.2m	0.9m	なし
C—1号墳	N2°E	4.8m	3.4m	0.85m	0.95m	0.8m	刀子，小玉
C—2号墳	N20°E	4.7m	2.75m	1.0m	1.2m	1.0m	直刀，鏃，勾玉，切子玉
D—1号墳	N8°W	4.5m	3.2m	0.9m	1.0m	0.9m	刀子，耳飾

第78図　横穴式石室実測値

上述してきた横穴式石室をもつ古墳は，いずれも封土ばかりではなく，石室の大部分が失われており，遺物もその一部が散逸していることや，立地の関係から周溝の存在も確認できなかったので，古墳相互の先後関係などを把握することは不可能であった。

実測図を作成することのできた4つの石室については，いずれも川原石を使用した小口積みのもので，玄室はその縦横比が2.3：1以下の，胴張りのほとんどない，縦長の袖無型であった。玄室と羨道は「しきみ石」により，明確に区別されるが，両者間の高低差はほとんどない。玄室の基底面は，玉石を敷いたものと地山の礫層をそのまま利用したものがあるが，排水溝などの施設はなかった。玄門は川原石をていねいに並べて閉塞しているが，玄室内の遺物の残存状態からみて，追葬があったことは確実である。

石室の前庭には浅い掘り込みによる溝があり，ここに須恵器や土師器が発見されていることは，墓前祭が行われたであろうことが考えさせられて興味深い。

最後に時期の問題であるが，個々の先後関係はともかく，全体的にみると，石室の構築は6世紀に遡上するものと思われるが，平根式鉄鏃の存在やC—2号墳前庭部出土の須恵器の壺，「コ」の字形の勾玉などを加味して考えるならば，6世紀後半以降7世紀中葉ぐらいの間に位置づけてよいものと思われる。　（竹沢）

9 住　居　址

a. D—18—1号

D—5西周溝の西約20m地点に立地し，主軸の方向はN40°Eである。1辺7mの正方形プランをもち，壁高はブルドーザの削平作業中に削られており現存するのは約15cmである。柱穴は4本で規則性に乏しい。深さは40～50cmである。南隅には直径90cmの大形ピットがある。床面は褐色の沖積土で比較的柔らかく，北東側はコの字状に一段低くなっている。竈，炉の跡と思われる遺構は検出されていない。北西壁と北東壁には，壁に直交して梠と考えられる木柱片が残っている。いずれも炭化しており火災をうけていると考えられる。木柱片の間隔は約66cmで一定した間がとれる。

出土遺物は住居址の中央部にはなく，周辺部から出土している。北東壁，北西壁の中央より北寄りに，甕の破片2個体分と坏，坩の破片が出土している。南東壁，南西壁の周囲，特に南隅の大形ピットを中心とした地域に集中して，高坏（89図1～5），坩（90図1～3），鉢（90図4）など保存状態のよい遺物が出土している。特に高坏は大形ピットと，その北にある柱穴からだけ検出されている。出土遺物は，いずれも和泉式の土師器である。

この住居址には炉址と考えられるような焼土の痕跡は認められず，高坏が多く出土していること，古墳群の中に含まれている点などから，当時の地域住民の生活の場としての住居址というより，特殊な祭祀的な遺構と考えることもできる。（常川）

第79図　遺物出土状況

第80図　ピット内遺物出土状況

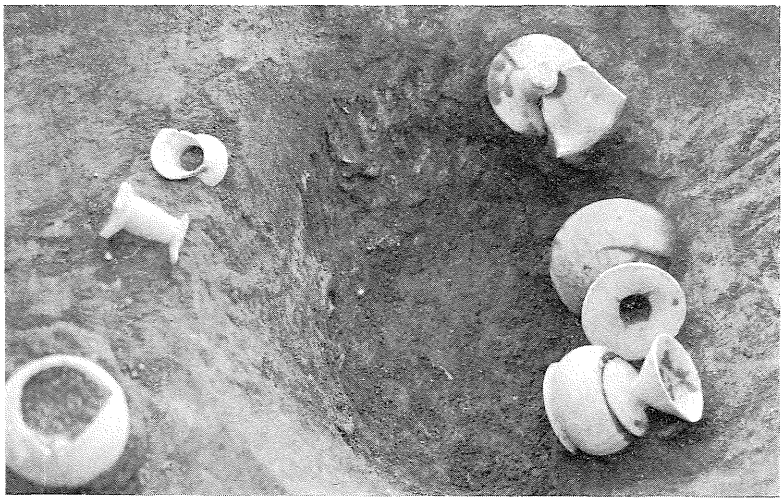

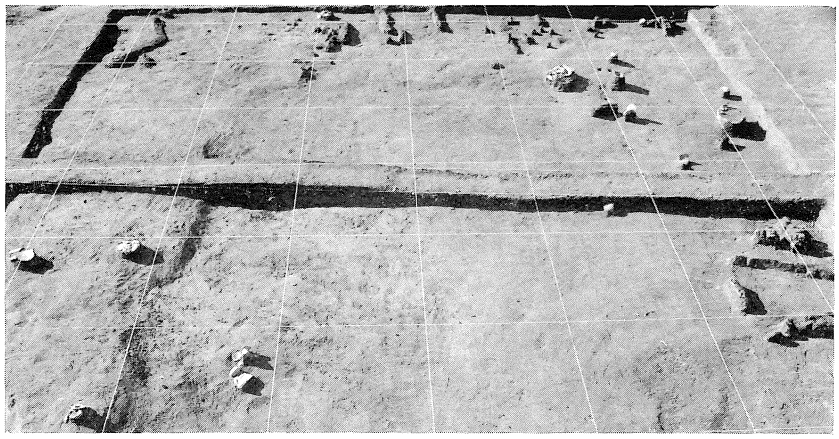

第81図　1 号 住 居 址

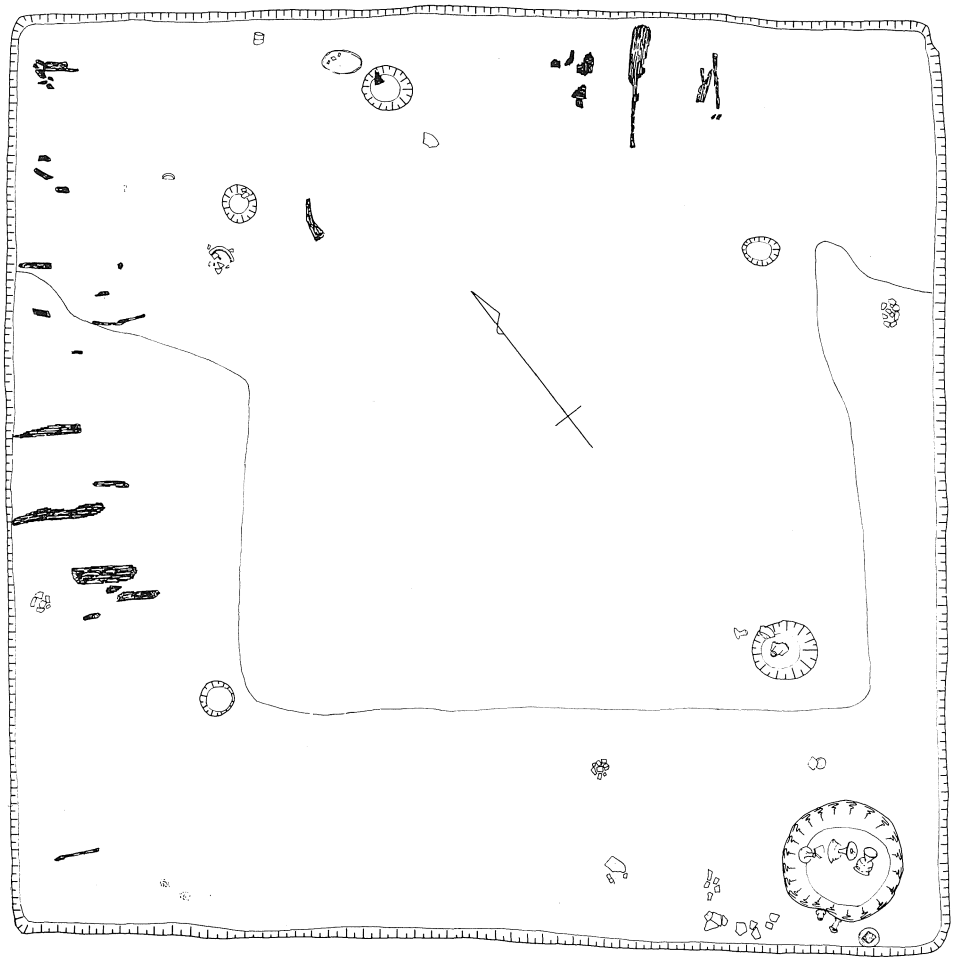

第82図　住 居 址 全 図

d.　D—18—2号

1号住居址の北西11.3㎝の地点で2号住居址の南西壁と接する。2号住居址は地元の蛭田小学校の生徒の応援で調査を行なったが期間の不足で完掘できずに終っている。1号住居址と2号住居址の間で，住居址間の南西にはD—18石棺と，それをとりまく溝が走っている。

この住居址は1号住居址よりは，さらに大きく，南東壁長は10㎞前後であろう。南東壁外には長径1㎞，短径60㎝，深さ23㎝の長方形ピット。南西壁外には直径1.1㎞，深さ24㎝の円形ピットがあるが，遺物の出土は皆無である。住居址内からの出土遺物は，いずれも破片であるが和泉式の土師器が多く出土している。　（常川）

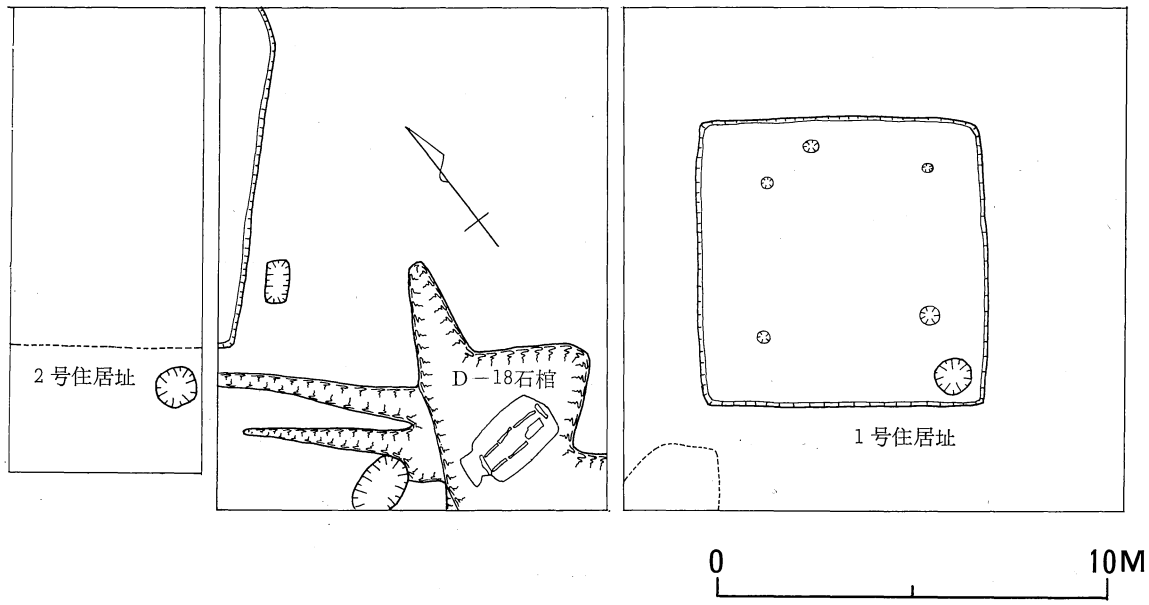

第83図　D—18区遺構

c.　D　—　15

この住居址はD—15周溝の西にある遺構で，周溝の全域確認のため設定したグリット中に住居址の一部が検出されたのであるが，全域の調査はできなかった。

住居址のプランなどは不明である。住居址内からの出土遺物は甕（86図1），高坏（86図2），坏（86図5，6）とその他高坏の破片が1個体出土し，いずれも和泉式の土師器である。

以上住居址は3戸確認されており，いずれも同時期の和泉式の土師器を伴なっている。これらの性格は前述したように，祭祀的な特殊遺構とするか，また今回発見できない住居址があり古墳群に先行し集落址を形成していたについては再検討の必要がある。（常川）

Ⅳ 遺　　物

① 服　飾　品

服飾品は，すでに散逸しているものが多く，図がその大部分である。

1はC—1号墳出土の5個の小玉のうちの1であり，美しい群青色である。材質はすべてガラス製である。他は空色の，できの悪い，小粒のものである。

2～7はC—2号墳よりの出土品である。2はへき玉製の管玉で，上半が欠損しているが，よく磨かれている。3と5は深緑色をしたへき玉製の，4は質のあまりよくないめのう製の勾玉で，「コ」の字形をしている。いずれも，糸を通す孔は一方から穿たれ，研磨の順序を示すような面を残している。6と7は水晶製の切子玉で，正六角形ではなく，孔は一方からのみ穿たれている。

8と9はD—1号墳出土の鉄地金銅張りの耳飾りであるが，腐蝕がひどい。出土状態およびその大きさからみて，一対と考えてよい。　　（竹沢）

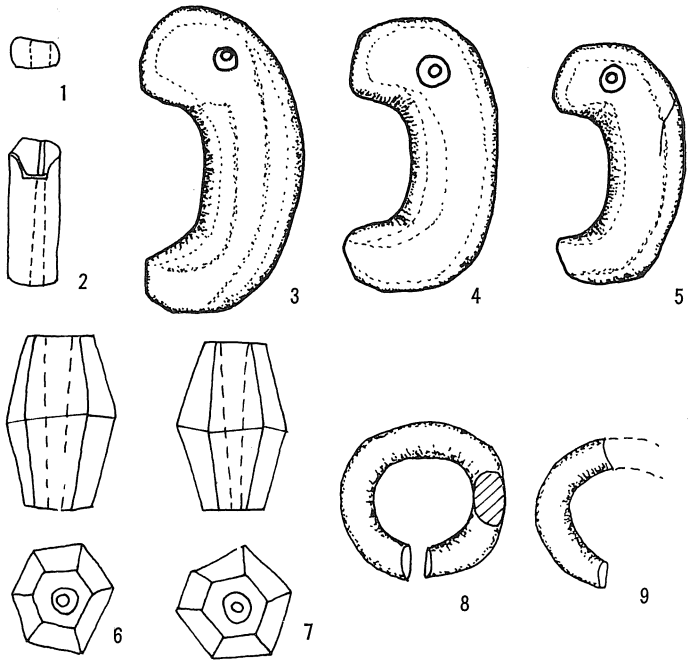

第84図　遺物実測図

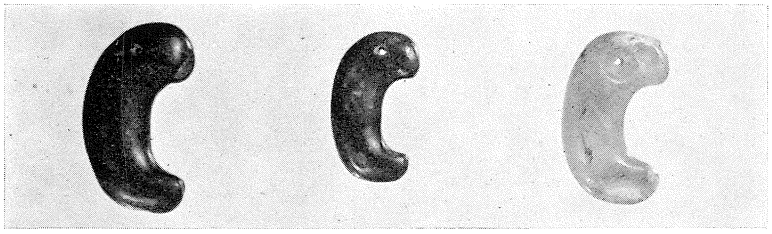

第85図

③ 土　器　類

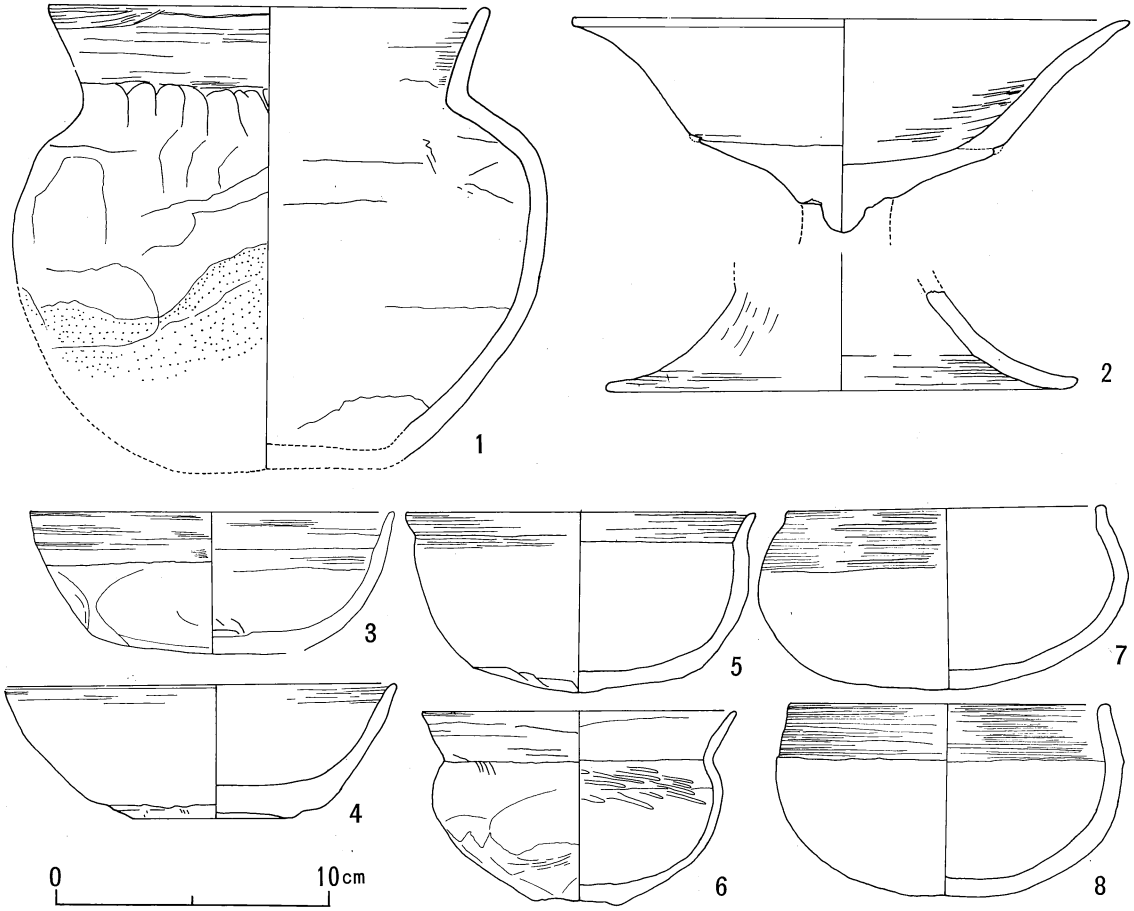

第 86 図

土　師　器

〔D—15区〕

第86図1～第87図2の土器が同区から出土している。第85図3，4の坏，同7，8第87図1の椀，同2の坩が周溝より，他の甕（第86図1），高坏（同図2），坏（同図5，6）が南西部住居址から出土した。高坏の脚部は欠失しているが，伴出する状態から同一個体と考えられるものである。全般的に口縁部は横なで，胴部から下半は篦状具による削り整形痕が目につく。周溝から出土した2個の坏は平底であり，特に4の坏は歪みながらも底を造り出している。

〔D—14区〕

第87図3，4の甕及び高坏が周溝南西部の外側にあるピット上面から出土している。甕の胴部外面には櫛状具による整形痕が全面につき，高坏脚部内面に成形時の巻き上げ痕が明瞭にみられる。甕器高31.5㎝，最大巾32.5㎝。　（大金）

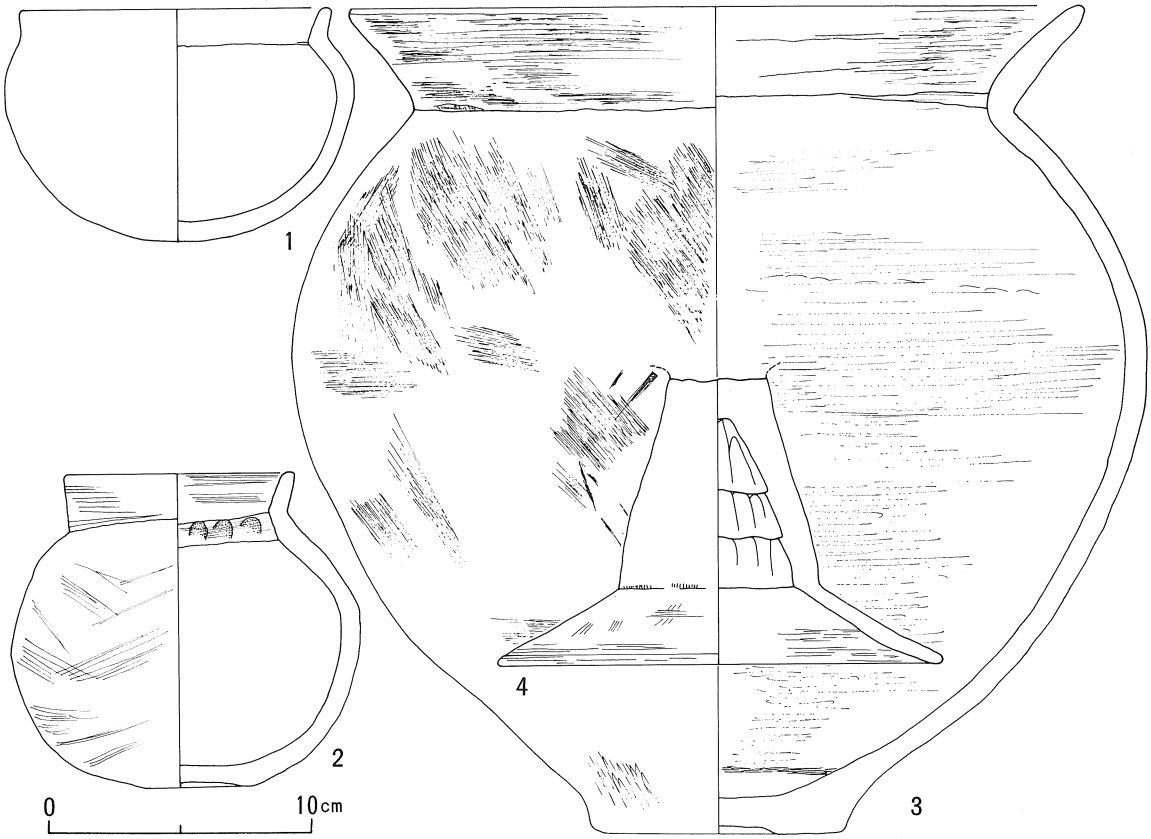

第 87 図

第 88 図　左　台付甕（89図6），右　高坏（89図1）

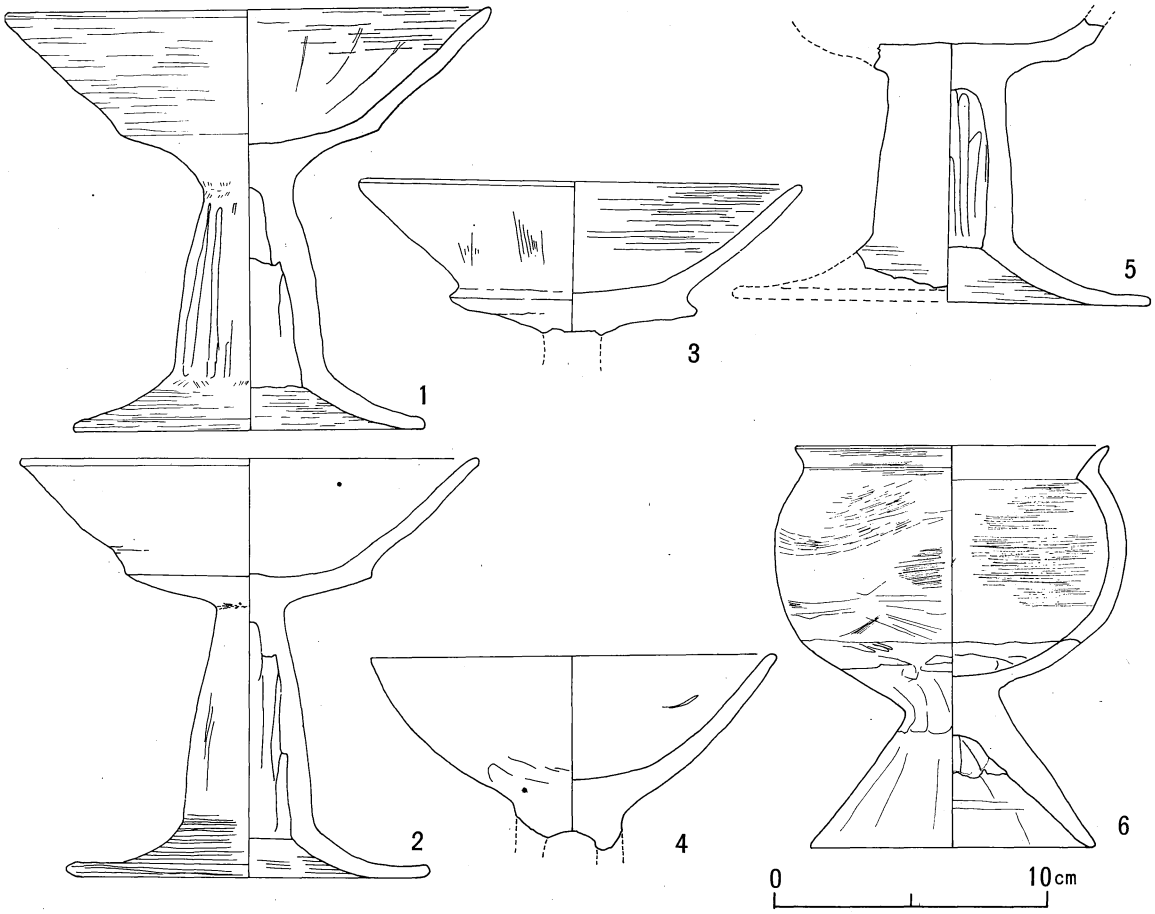

第 89 図

〔D—18区〕

第89図1～第90図4が同区の住居址から出土している。高坏，台付甕は胎土焼成も良く赤褐色を呈している。整形は横なでと篦状具によってなっている。第89図2～3は小型土器で所謂「手つぐね」の土器である。高坏は坏下部に稜を有するもの（第90図1，2），稜が特に著るしく円板状になるもの（同3），稜のつかないもの（同4）の3タイプに分類することができる。この分類は小川町など周辺の遺跡から出土する土師器についても可能である。台付甕の外面は櫛状具による整形痕が著るしい。

〔D—5区〕

周溝内より坏2個（第90図5，6）が出土した。6は「手づくね」で歪みも激しく，篦状具による削りのタッチも荒くなっているが5の坏はやや外湾して立ち上る口縁部下に稜を有し，他の坏にみられる作りとは明らかに異る。胎土，焼成も良い。

須恵器

C—2区の横穴式石室前庭部より直口壺（第90図7），坏（第90図8）の2点が出土した。直口壺は口縁部が欠失しているが肩部に2本の沈線を廻し，その付近に自然釉がかかり良品である。坏は直口壺の胴部を下半分から切断した形になる。底部は篦切りである。

（大金）

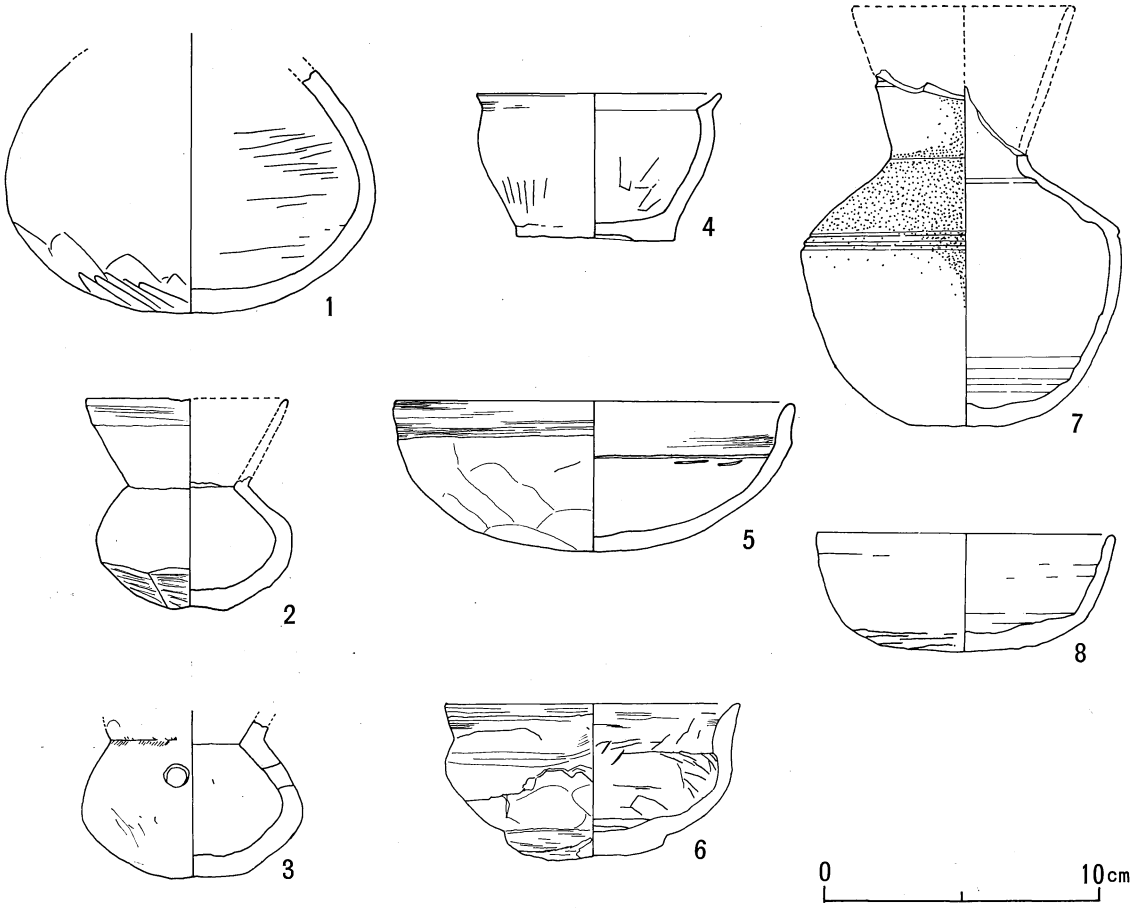

第 90 図

ま　と　め

各地区から出土した土器を遺構別に整理すると次のようになる。

区　分	区	土　器	備　考
周　溝	D—5	坏2	第90図5，6
	D—15	坏2，椀3，坩1	第86図3，4，7，8　第87図1，2
住居址	D—18	高坏5，坩3 台付甕1，鉢1	第89図1～6，第90図1～4
	D—15	甕1，高坏1，坏2	第86図1，2，5，6
その他	D—14	甕1，高坏1	第87図3，4
石室（前庭）	C—2	直口壺1，坏1	第90図7，8（須恵器）

D—15区，D—18区は住居址内の出土で一括としてセットと考えられるものであり，D—14区の土器も周溝外側のピット上部から伴出した。この3者の土器群は器形的に類似し，D—5区，D—15区の周溝内の出土土器とはやや時間差を考慮することも可能である。住居址内の土器群は本県における土師器第Ⅱ型式と考えられ，周溝内の土器はそれより後出するものであろう。

須恵器は本県で出土する数少ない資料の中でも先行的な形態を示し，7世紀代に比定することで大過ないものと考えている。（大金）

④ 鉄 製 武 器

1～8はC―2号墳出土である。1は玄室ほぼ中央にあった直刀で，身幅2.7cmの平棟平造である。鉏は銹着している。茎は身長73.4cmに比して短かく，目釘孔はない。鐔は無窓倒卵形である。2は刀子で，現存長28cm，身幅2cmの平造である。鉏は図のように造られているが，二重になる部分には留め金具のようなものはない。拵えと思われる木質が身に付着する。3～8は平根式の鉄鏃であり，五角形で，腸抉りは深い。篦被と茎の区別が明確ではないが，篦被の片側には斜後方に突出する棘状突起がある。大きさに若干の相違があるが，形態的には同様のものである。茎の末端には植物繊維の痕跡がある。

9，10はD―1号墳出土の刀子である。9は現存長18.2cmで，区付近の身幅1,5cmの両区を有する平造である。茎が長く，7.2cmを計る。10は全長25.5cmで，区付近の身幅は2.4cmの両区の平造で，茎の末端に近く，目釘孔をもち，木皮状の紐が巻かれていたらしく，痕跡がある。

11～30は粘土槨内の出土である。11は刀子で，現存長13.5cmで，両区で，区付近の身幅1.8cmである。12も刀子で，現存長12.3cmで，両刃の平棟平造で，区近くの身幅は1.9cmである。柄には鹿角が用いられ，カマス切先になるようである。13，15～30は平根式の鉄鏃である。いずれも長短の差はあれ，茎を有していたようである。13は篦被と茎が区別され，茎の部分には植物繊維が付着する。片丸造の大形の腸抉りの深い身である。15～23，24～27は篦の先で身を挟みこむ形式のもので，16，23のように小孔をもつものもある。14は尖根式で両刃の平造であり，篦被は方形，茎は円形の断面になる。（竹沢）

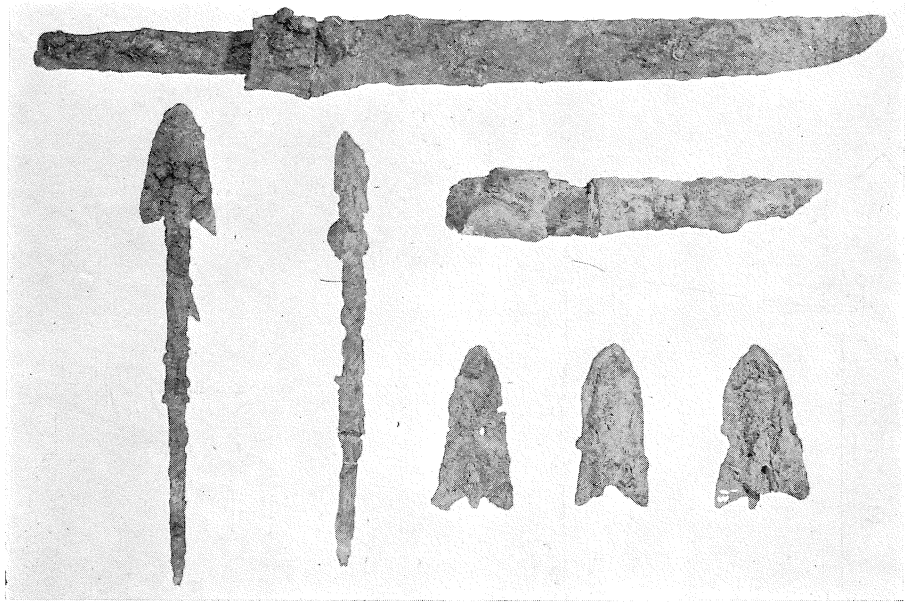

第 91 図

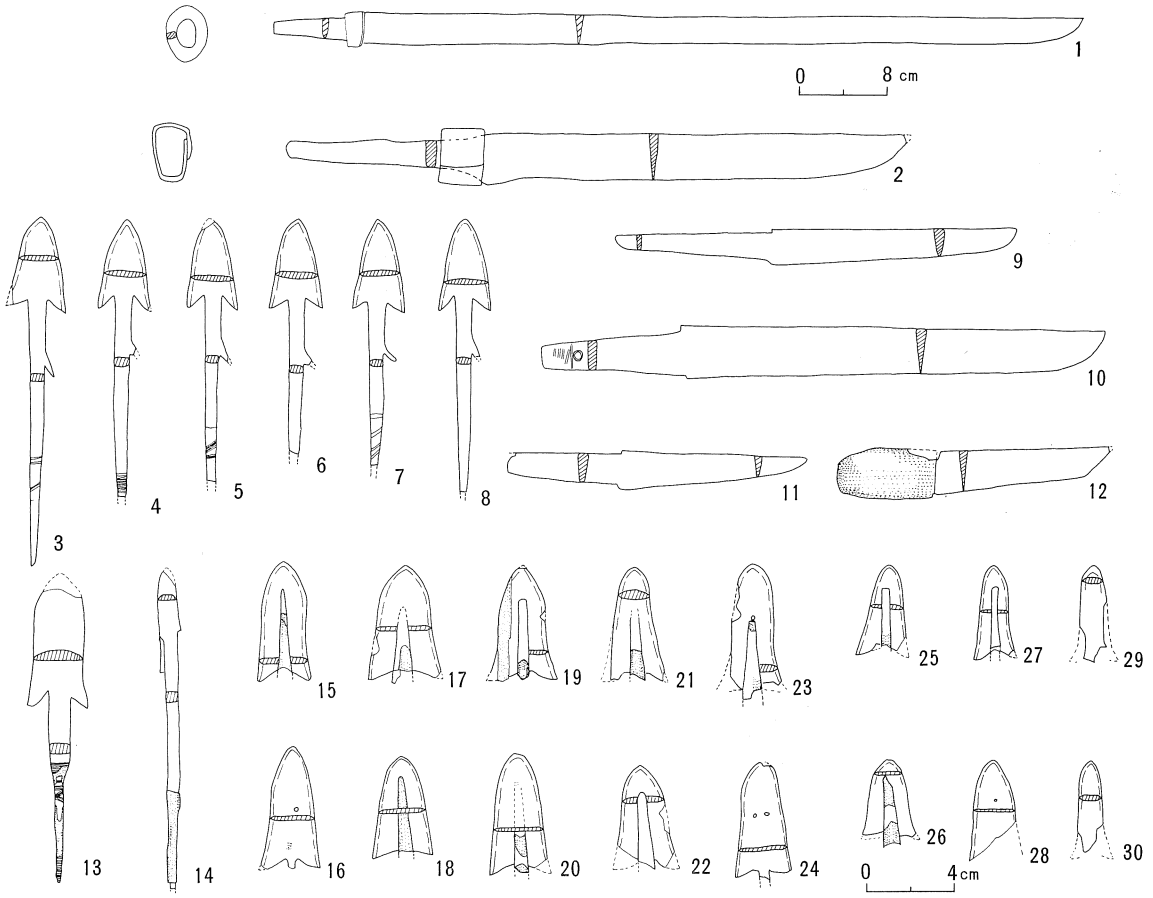
1
0 8 cm
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
0 4cm

第 92 図

V 総　　括

富士山古墳群の大要については，以上に述べて来た通りである。この項では発掘調査によって明らかにされたいくつかの点と，今後に残された問題をいくつか摘出して，若干の見解を加えておこうと思う。

まず第1にあげなければならない問題は，栃木県内に箱式石棺が分布しているという事実の確認である。従来箱式石棺は海洋に面する諸県での発見例が多く，関東地方では茨城県が箱式石棺の主要分布県として知られていた。弥生式時代に九州から四国，畿内まで広範囲に分布していたこの棺は，古墳時代になると，中部から関東，東北までさらに分布を拡大する。この場合，内陸にあって古墳文化がよく発達した地方には箱式石棺は受け入れられず，海辺の集団に関係する遺物として考えられる面が強かった。栃木県は那珂川，利根川を通ずれば，なるほど海岸に到達できる位置にあるが，四周に海を持たない内陸である。

（大和久）

第93図　D—5区西，東周溝

富士山古墳群の発掘が契機になったわけでもあるが，この発掘ののち，栃木県内では相次いで箱式石棺が発見され，また従来の発見例も明るみに出された。今までに判明した遺跡は下記の通りである。

① 那珂川・荒川水系
　那須郡湯津上村蛭田　　富士山古墳群
　塩谷郡喜連川町鷲宿　　無名墳
　矢板市片岡　　通岡1号墳
　塩谷郡塩谷町泉　　西の山古墳群
② 小貝川・五行川水系（利根川支流）
　真岡市東大島　　無名墳
③ 渡良瀬川水系（利根川支流）
　足利市本城三丁目　　行基平古墳群

このうち喜連川町鷲宿，矢板市片岡，塩谷町泉の各例は，栃木県の中でも山間部に近い位置にあり，足利市本城の例は群馬県境からそう距離のない内陸に位置している。恐らく今後も県内の発見例は増加するであろうが，内陸での在り方を早い機会に明かにしたい。

（大和久）

第94図　発掘前のD—18—1号住居址

箱式石棺と粘土槨，礫槨，小形竪穴式石室の在り方をみてみると，これらは周溝の中に配置されるものと，周溝の外に置かれるものと，もう一つは周溝とは全く無関係に構築されたものとの3つに分れていることに気がつく。即ち周溝内におかれたものはD—5—西周溝の3つの石棺，D—5—東周溝の2つの石棺，D—15号周溝の3つの石棺と礫槨，D—14号周溝の粘土槨で，D—6号はD—5—W周溝の外に，D—15—4号はD—15周溝の外に，D—14号石棺も周溝の外に近接して構築されている。

D—16号，D—18号，D—8号の各石棺は，これは全く周溝と無縁で，単独に置かれている。

つぎに棺の方位をみてみると，これにも規則性が認められる。多少のふれを許容範囲と考えてみると，方位は大体東—西軸と南—北軸に大別され，東西軸の棺が多数を占める。東西軸の棺はD—5—西の3基，D—5—東の2基，D—15の3基，同周溝外の1基，同周溝外の小形竪穴式石室，D—14の1基と同周溝外の1基，D—13の土壙墓，D—18，D—16の各棺で，合計15基である。南北軸の棺は，D—6，D—8，D—15—3号棺の3基で，数でみるかぎり大勢は東西軸ということになろう。横穴式石室は羨門を南に向けて構築する場合が多く，これはこの古墳群のA—1，B—1，C—1，C—2，D—1石室でも同じ傾向にある。　（大和久）

方位の点でもう一つ注意すべき事柄はD—15号周溝内の棺の配置である。この周溝内には東西軸の棺が3基並んでいる。中央に礫槨をおき，左右に箱式石棺が1基ずつ配されて，この軸は3基とも正東—西を示している。この東側に小形の箱式石棺が1基，軸を正南—北に置いて据えられている。周溝内で直角の方向に棺が配置されていることになる。

D—15号は特に目立った棺の配置であるが，D—5—西周溝でも3基の箱式石棺が，ほぼ等間隔に東西軸で3基並んでいる。隣りのD—5—東周溝では2基の棺が並ぶ。

ところで，周溝を通常の古墳の周溝と見立てた場合，棺は当然封土に覆われて，円墳としての墳丘が形成されているはずである。棺は周溝外の土とレベルに構築されているから，通常の古墳の高さであれば，内部主体はかなり深い位置にあるということになろう。横穴式石室でなくても，内部主体が深い位置にある例は，すでに大平町の七回り鏡塚などで明らかにされており，それ自体では珍らしい例でもない。ただD—15号周溝，D—5—西周溝のように，3基ないし4基の主体が同一又は直交の方向性をもって，しかも等間隔に配列されているということになると，墳丘の高さは問題になるかと思われる。

即ち3基ないし4基の棺が，同時に構築されたという前提をおくか，埋葬のたびごとに墳丘を片づけて，前葬の棺を規準に方向と間隔を定めて新しい棺を構築したと考えなければならなくなる。このように無理な推測を重ねるよりも，墳丘が著しく低い古墳，或いは墳丘を持たない周溝を考えてみる必要もあろうかと思う。（大和久）

第95図　D—5西周溝内石棺

箱式石棺の素材は板状に切った石である。薄く板状に剝離する石材があれば，棺の材料としては事足りるわけで，この性質をもつ緑泥片岩や，軟質で容易に所用の形が切取れる凝灰岩が，各地の箱式石棺の素材になっている。

富士山古墳群の箱式石棺の素材は大部分が非常に軟かい泥岩で，D—15—2号石棺のみが花崗岩の板を使用している。

泥岩は遺跡のある箒川の対岸にこの露頭があり，箒川と那珂川の合流点付近の右岸には殊に顕著な発達をみる。軟かい素材であるため，所要の寸法に切り取ることは実に容易であるが，反面冬期に露出させておくと，岩の水分が凍結して，簡単に崩壊する。箱式石棺の発掘には，この対策に腐心した。

花崗岩は遺跡からあまり遠からぬ八溝山系に，露頭がいくつもある。近いところでは那珂川を南に下った馬頭町和見に大きな露頭があり，横穴式石室にもこの石が用いられている。（大和久）

第96図　D—15—4号石棺

墳丘の造りと周溝墓

富士山古墳群の年代については，群の内容が明らかに2つに分離されるため，まずこれから検討を進めたい。即ち横穴式石室を内部主体にするグループと，横穴式石室以外の主体の2つに分ける。横穴式石室で年代の見当をつけられる遺物を出土したものはD—1号石室の土師器，C—2号石室の須恵器，C—2号の玉類である。D—1号の土師器は鬼高式後半，C—2号の須恵器は第4型式とみられ，共に六世紀末から7世紀前半と考えられ，C—2号のコ字勾玉も大体この時期の遺物とみて矛盾はない。石室の形態からはB—1号，C—1号などはこれよりもやや古く，6世紀後半の築造かも知れない。

D—14号周溝内，D—18号住居址，D—15号西住居址から，和泉式の土師器がセットで出しており，この土器は小川町谷田遺跡のものと同巧である。5世紀後半から6世紀初頭に位置づけられる。またD—15号周溝内とD—5号周溝内から，これに引続く時期の鬼高式前半の土師器が出土している。6世紀中葉に比定できる。周溝内に落ち込んだ土器は意識的な副葬品ではないため，遺構自体の時間の限定には操作が必要であるが，この場合は遺構の形成時期からかけ離れた古代の遺物ではないと考えてよかろう。

従って富士山古墳群は5世紀後半に箱式石棺，木棺葬などの施設がつくられはじめ，やがて6世紀後半から横穴式石室が同じ墓域に継続して営まれたとみてよい。（大和久）

発掘調査構成

調査主体者	栃木県教育委員会
調査協力者	栃木県農務部土地改良課，同那須土地改良事務所 湯津上村教育委員会
調査担当者	大和久震平，竹沢　謙，常川秀夫，福島　実，大金宣亮 江連方子，田野道明
補助員	鈴木和子，渡辺恵美子
調査参加者	午井渕恒三郎，蜂巣力子，平山キヌ，蛭田キミ，小林キミ 大野シズイ，伊東キク，大森ハツノ，蜂巣カノ，深沢タマキ 墨谷キミ，蜂巣アサ，墨谷イチ，小高キミ，坂主フミ 大野　武，深沢　隆，渡辺芳子，伊藤密江，平山芳五郎 大森　清，午井渕シズイ，三橋チヨ，蛭田テツ，午井渕ステ 小林キヌ，長谷川通江，伊藤セツ子，墨谷あい子，墨谷フサ 藤田サト，渡辺セツ子，大森ミワ，伊藤サチ子，墨田カネ 蜂巣ミツイ，高橋久美，菊地セン，石山ミエ，山村正子 藤田栄子，石山キミ，墨谷ウメノ，野崎サキ，木村セキ 大井ヤス，須藤庫一，渡辺　猛，渡辺千恵子
協力参加者	小川町古代文化研究会 烏山町文化財専門委員会 黒羽高等学校 湯津上中学校 蛭田小学校

栃木県埋蔵文化財報告書第6集
「蛭田富士山古墳群」

発　行　栃木県宇都宮市塙田町504
栃木県教育委員会
発行日　昭和47年3月31日